教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書

（令和７年度事業分）

令和８年９月

長崎市教育委員会

目　　次

❖　**概要** ･･ １～　３

１　点検及び評価の目的

２　点検及び評価の対象

３　長崎市教育振興計画・長崎市教育大綱との関係

❖　**学識経験者の所見** ･･ ４～　７

❖　**第１　教育委員会の活動及び管理執行事務** ･･････････････････････････ ８～１２

１　教育委員会及び教育委員の活動 ･･････････････････････････････････････ ８～１１

⑴　教育委員会と市長との連携

⑵　教育機関等との連携

ア　学校への訪問

イ　その他施設への訪問、行事参加等

⑶　教育委員会会議の運営及び情報発信

ア　会議の開催回数

イ　会議の傍聴者の状況

ウ　議事録の公開、広報、公聴活動の状況

⑷　教育委員・教育長の自己研鑽

２　教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務） ･･････････････ １２

⑴　学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定

⑵　学校その他教育機関の設置及び廃止の決定

⑶　県費負担教職員の任免その他の進退についての内申

⑷　教育委員会及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退の決定

⑸　教科書採択の決定

⑹　教育委員会規則及び規程の制定又は改廃

⑺　教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱

⑻　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価

⑼　議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出

❖　第２　教育委員会事務局の執行事務
（教育委員会から教育長が委任されている事務の主要な事業）・・・・・・・・・・・・・・ １３～３３
１　長崎市第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３
２　長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます［基本施策Ｇ１］
・・・・・・・・・・・・ １４～２７
⑴　確かな学力の向上を図ります［Ｇ１－１］
⑵　健やかな心と体を育成します［Ｇ１－２］
⑶　家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります［Ｇ１－３］
⑷　子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します［Ｇ１－４］
３　だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります［基本施策Ｇ２］
・・・・・・・・・・・・ ２８～３３
⑴　学習に取り組める場と機会の充実を図ります［Ｇ２－１］
⑵　能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります［Ｇ２－２］

❖　概要

１　点検及び評価の目的

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成することとなっております。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされており、同法律第２６条第１項においては、点検及び評価の「結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。また、同条第２項においては、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、２名の学識経験者からご意見をいただきました。

《学識経験者》

氏　名	職　名
藤本　登	長崎大学　教育学部長
椋本　博志	長崎大学教育開発推進機構 生涯教育センター長

２　点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和７年度の事務で、具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条で規定されている事務となります。

本市においては、「教育委員会の活動及び管理執行事務」と「教育委員会事務局の執行事務」との２つに分類を行い、後者の点検及び評価については、長崎市第五次総合計画の前期基本計画に掲げる基本施策及び個別施策における、令和７年度の取組みに対する施策評価のうち、教育委員会が所掌する事務について行っております。

３　長崎市教育振興計画・長崎市教育大綱との関係

長崎市教育委員会は、令和４年度から令和７年度までの４年を期間とする「第４次長崎市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、長崎市長及び長崎市教育委員会により構成される「長崎市総合教育会議」を設置し、そこでの協議を経て長崎市が令和４年度から令和７年度までの４年を期間とした「長崎市教育大綱」を策定しています。

これは長崎市の教育政策に関する方向性を明確にするものとして位置づけられているものです。

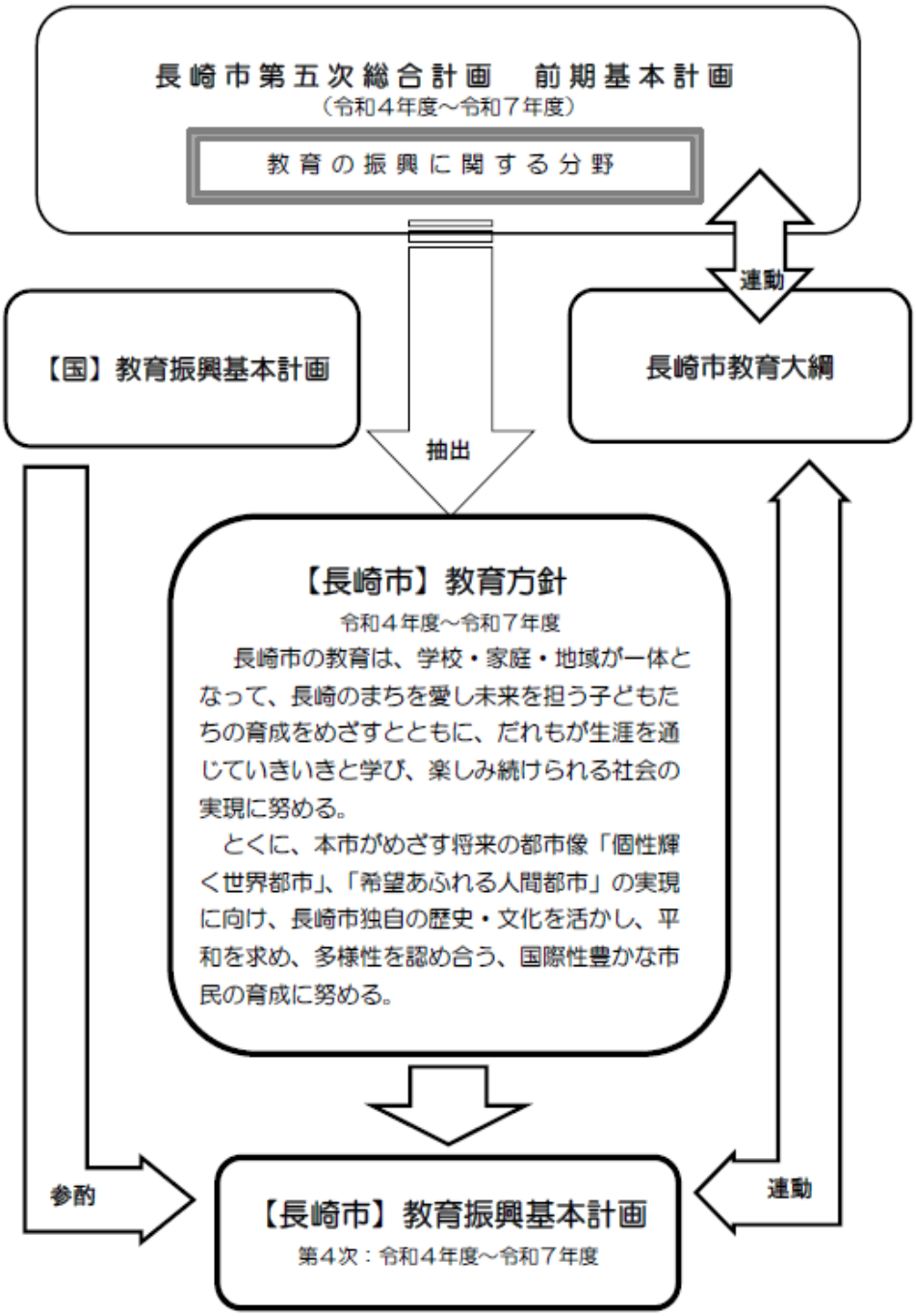

【　参　考　】

令和８年３月の「長崎市第五次総合計画」の後期基本計画策定に合わせ、長崎市教育委員会では「長崎市教育方針」を見直すとともに、教育に関する成果や課題を整理し、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、令和８年度から令和１２年度までの５年を期間とする「第５次長崎市教育振興基本計画」及び「長崎市教育大綱」を策定しています。

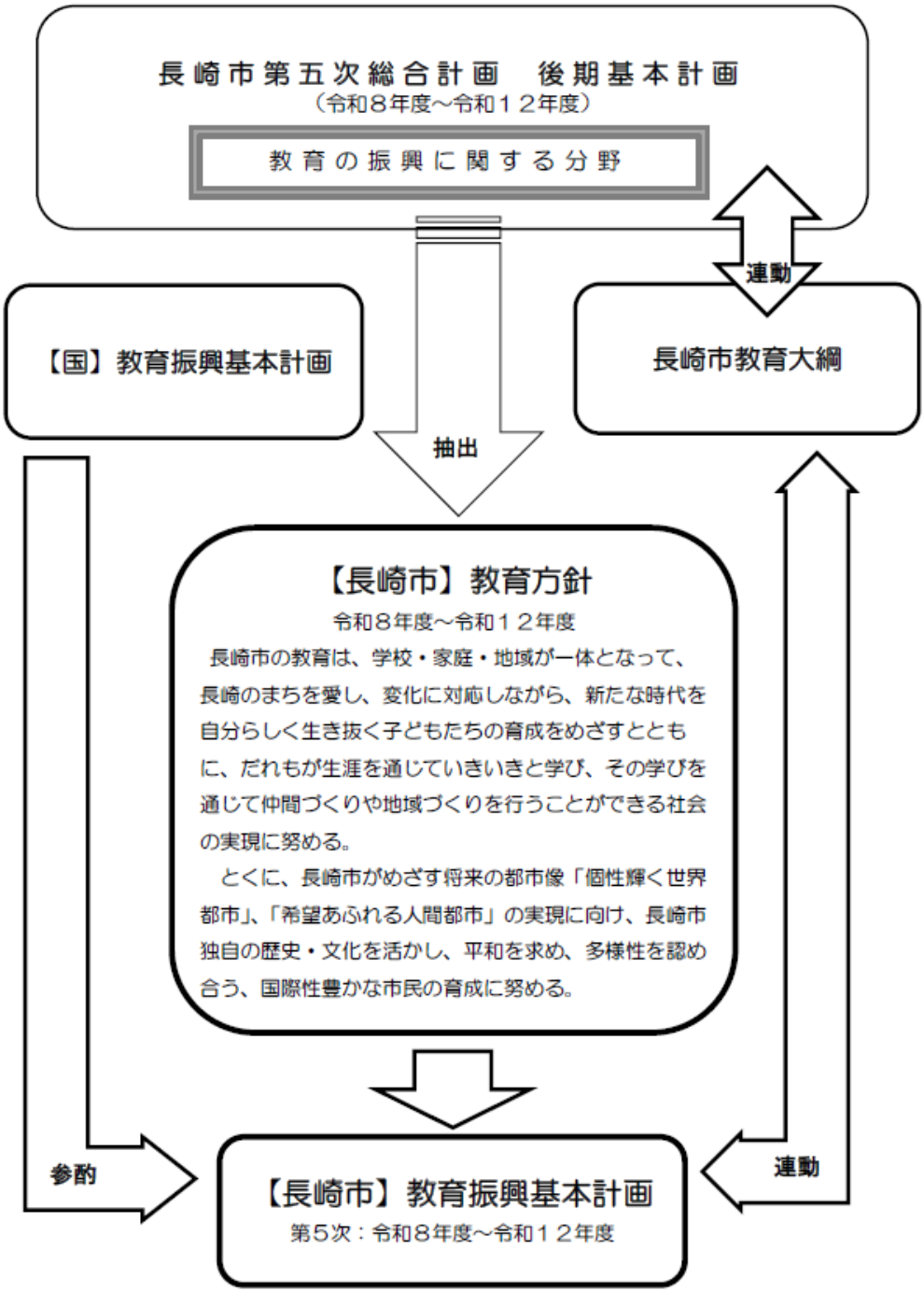

学識経験者　【 藤本 登 氏 】

「長崎市第五次総合計画」に基づく２つの基本施策・個別施策のうち、教育委員会が所掌する第１「教育委員会の活動及び管理執行事務」と第２「教育委員会事務局の執行事務」に関する令和７年度（第４次教育振興基本計画の最終年度）の取組について所見を述べます。

全体として、子どもたちの学びの充実、教職員の働き方及び地域の教育力向上を図る各種事業の実施に努力され、PDCA サイクルが適切に機能していることに敬意を表します。

第１「教育委員会の活動及び管理執行事務」

１ 教育委員会及び教育委員の活動

市長と教育関連者との意見交換がほぼ例年どおり行われる中で、「まちづくり」アイデアコンテスト発表会、芸術文化活動や平和教育研究公開授業等に積極的に参加されたことは教育方針に照らし妥当です。しかし、次期教育方針にある「変化に対応しながら新たな時代を自分らしく生きる」ために不可欠な教育 DX や ICT 活用に関する状況把握を行う機会を積極的に設けることを望みます。中央教育審議会においても情報教育の重要性が一層強調されている現在、教育委員・教育長がこの課題に触れることが必要と思われます。教育行政に対する市民の関心を得るためにも、将来ビジョンと教育行政の関連性を分かりやすく示し、より一層工夫した情報発信をすることが望まれます。

２ 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

中学校の統廃合・設置や長崎商業高等学校の教科書採択の決定といった生徒の教育に直接影響を与える事項や、長崎市いじめ防止基本方針や第 5 次長崎市教育振興基本計画といった方針の決定に関する事項、教育委員会の権限に属する事項や議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出の審議状況から、教育委員会の管理・執行業務が適切に行われていると判断できます。

第２「教育委員会事務局の執行事務」

GⅠ 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

基本施策の総合評価について、「夢や目標を持っている小中学生の割合」を除く指標が改善傾向にあることは評価できます。年少人口が減少する中にあっても、夢を持てない子どもが一定数いることを踏まえ、政策のさらなる充実が求められます。ICT を活用した英語学習等において、新たな学びの定着が見られることから、全ての関係者への周知と取組の一層の充実を期待します。

GⅠ-１ 「確かな学力」の向上を図ります

学力向上を図るために、研究校の指定や計画訪問指導だけではなく、夏季学力向上研修会の開催に加え、ICT活用低頻度教員等を対象とした直接的な実地研修や伴走型支援研修といった取組が教員の授業改善に繋がることを期待します。また AI 型ドリル教材の活用や小中９年間を見通した英語教育研修会や ALT 及び ALT 指導専門員との連携強化が国際理解教育の充実に繋がっており、国際理解教育が児童生徒の可能性を広げ、キャリア形成にもつながるということについて、児童生徒や保護者に理解促進を図る必要があります。「中学生平和 English リーダー育成事業」は長崎ならではの取組として評価できますが、他分野への展開も期待されます。大学生等の学校サポーター制度は、大学との連携協議会等を通じて教育施策に関する説明や協力依頼を行い、実効性を高めることが必要です。さらに就学援助については引き続き年度途中の申請分も含め、教職員や家庭への周知の徹底と利便性の向上、制度の充実に努めていただきたいと思います。

G1-2 健やかな心と体を育成します

対話型平和教育による「平和の創造」や被爆の継承への取組は、児童生徒が自らの言葉で語る活動として継続し、情報発信・交流事業の拡大・発展を期待します。読書習慣の定着や体力向上については、教員や家庭がその意義や必要性に加え、読書や運動の面白さを児童生徒に伝えることが大切です。キャリア教育や人権教育は、児童生徒が自身の未来を開拓するためにも必要であり、引き続き推進していただきたいと思います。家庭への情報提供が特に重要であるため、PTA 等との連携が必要です。不登校対策や特別支援教育の充実・推進についても、環境整備や人員配置、研修機会の提供、相談活動の充実など、各施策が効果的に実施されていると考えます。一方で、教員養成学部等には、この分野への関心が高い学生も多く、教育職員免許法の改正動向も踏まえ、大学の教員養成カリキュラムとの連携など、新たな取組を導入することで、事業の充実が図られるものと期待されます。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

地域に開かれた教育課程の具体化のためにも、校長会、教頭会や地域の幼稚園・保育所等の園長会、自治会への情報提供をより積極的に行い、子どもの学びの質の向上を家庭・地域社会とともに進める必要があります。そのためにも、先進事例の紹介と併せて、社会教育推進団体や大学・短大との一層の連携を進めることが求められます。また SNS 等のトラブルについて児童生徒への指導は充実してきていると思いますが、保護者については十分とは言えないのではないでしょうか。PTA 連合会等においても積極的に取り組まれていると思いますが、今後さらに進展する情報化社会や、学校における情報関連の取り扱いの拡大を踏まえると総合的な取組が必要と考えます。

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

既に 5 校で改築工事が、6校で老朽化対策や改修工事が進められており、限られた予算の中で安全・安心な教育環境の確保に繋がっています。統廃合については、交通事情も含めた社会情勢の変化や個別の地域課題もあることから、引き続き丁寧な説明と意見交換を進めることが必要です。部局間や議会との意見交換をより積極的に進め、地域に対しても情報発信していただきたいと思います。

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

新たな学び方や学習環境への対応が進む中、生涯学習関連のデータに大きな変化は見られませんが、引き続き繋ぎ役としての機能を充実させ、新たな学びや交流の場を創出していただきたいです。

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

恐竜博物館における体験型ワークショップなどの導入による来館者数の増加は、関係者の努力の賜物だと思います。他の施設でも多少の増減はありますが、社会教育として一定程度機能していると言えます。親子だけでなく、祖父母と孫が参加できる企画や、競技団体・企業等との連携などさらに推進されるよう、さらなる工夫を期待します。

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

高齢化の進行や、生成 AI をはじめとする新たな学習環境の出現が、社会教育施設の利用やボランティア活動への参加者数に影響を与えていると考えられます。課題意識もあり、PDCA の観点から改善策も実施されている点は評価できます。留学生も含めた新たなボランティア層の開拓、学童等と社会教育施設が連携した仕組みづくり、生成 AI や 3D プリンターなどの新技術が学べ、実生活の改善や将来への活動意欲が増進されるような新たな取組の実施等、能力や経験を生かすだけではなく、新たな学びや生活を創造できる取組等に挑戦することが望まれます。一方、地域文化や歴史の掘り起こしなど、時代を紡ぐ活動も必要です。公民館等の社会教育施設が引き続きその拠点として利用されるよう支援を継続することも重要です。また、評価指標に表れにくい生涯教育・社会教育の成果についても報告に盛り込むことが、周知・啓発の観点から重要であると考えます。

藤本登

学識経験者　【 椋本 博志 氏 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき作成された「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和7年度事業分）」について所見を述べます。

令和7年度は、第4次長崎市教育振興基本計画および第2期長崎市教育大綱の最終年度として、各事業の総仕上げと次期計画への接続が図られた1年であったと評価できます。ICT活用の定着や平和教育の新たな展開、老朽化した学校施設の改築推進など、山積する教育課題に対して着実な進展が見られ、関係者の尽力に心から敬意を表します。

第1「教育委員会の活動及び管理執行事務」

1 教育委員会及び教育委員の活動

市長との連携では、総合教育会議・市PTA連合会役員との教育懇談会が定例化されており、教育課題や情報を共有化する機会を設けていることを評価します。学校訪問については、式典や研究授業への出席を通じて訪問校数・延べ人数ともに前年度を大きく上回っており、現場把握への意欲が伺えます。

一方で、教育委員会の会議における傍聴者が0名であった点は、会議の周知方法や傍聴しやすい環境づくりについて、さらなる工夫の余地があると思います。また、教育機関等の連携で、昨年度も指摘しましたが、令和7年度も社会教育施設への訪問が実施されていません。また、教育委員と社会教育関係者（社会教育委員・公民館審議委員等）との意見・情報交換の機会が設定されていないのは非常に残念です。市内の社会教育施設の現状や今後の方向性を意見・情報交換する機会は必要だと思われるので、年1回は設定し、是非実施する方向で検討をしてほしいと思います。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

児童生徒に直接関わる事項、人事、施設管理などの事務執行の状況から、教育委員会の管理・執行事務が適切に行われています。特に、複数校の統合決定や新設校設置など、学校規模適正化と施設整備が進展している点を評価します。

第2「教育委員会事務局の執行事務」

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

令和7年度は、ICT活用の定着、平和教育の深化、キャリア教育の拡充など、子どもが自ら学び、地域や社会と関わる力を育む取組が進んでいます。特に、ICT活用による学習意欲の向上は顕著であり、今後も継続的な推進を望みます。また、「長崎のまちや地域が好きだと思う児童生徒の割合」が高い水準で推移している点は評価できます。自分の住む地域の人・もの・ことを学び、課題を知り、自分がどう関わるかを考える「ふるさと教育」を発達段階に応じて体系的に進めることが、さらに効果を高めると考えます。

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

研究指定校の訪問、計画訪問、研修会の充実など、教職員の指導力向上に向けた取組が継続していることを評価します。ICT活用研修では、苦手意識を持つ教職員への個別支援を行った「伴走型支援研修」の実施が特に有効であり、今後も研修後のアフターフォローを丁寧に進めてほしいと思います。一方で、全国学力調査の平均正答率が依然として全国平均を下回っている現状を鑑み、教職員の授業改善能力のさらなる底上げを期待します。

国際理解教育では、小中9年間を見据えた取組を近隣の小中学校間でALTを積極的に活用し取り組まれていることや、中学校での英会話アプリの導入とそのアプリを活用した授業実践を高く評価します。また、国際課との連携事業「中学生平和English リーダー育成事業」は長崎市のこれまでの平和教育と国際理解教育、英語教育の融合がなされている点で、大いに評価したいと思います。このような「長崎市らしい」をコンセプトにする教育こそ、長崎を愛する児童生徒の育成につながるので、他の事業等でも取り入れてほしいと思います。

G1-2 健やかな心と体を育成します

市内全校で対話型の平和教育を実施し、児童生徒が「自分事」として平和を学ぶ姿勢を育んでいる点を高く評価します。また、「平和教育プラットフォーム『つなぐ』」の導入検討など、被爆者なき時代を見据えた「つなぐ平和教育」の構築を高く評価します。

学校図書館教育では読書量が増加しており、今後は「読書の質」を高める取組が求められます。また、「はじめまして絵本事業」を核とした子ども読書推進は効果が高く、保護者の仲間づくりや地域の読書文化醸成にもつながるよう、さらに工夫した展開を期待します。

キャリア教育の推進については、地元長崎で活躍する職業人の講話や法教育により、2 万人超の児童生徒が多様な生き方にふれた実績を評価します。特に「『ながさきの魅力』発見・発信学習」で郷土への関心が大幅に向上(72%→90%)した点は特筆すべき成果です。今後は、多様化するニーズに応えるため、人材リストの拡充を期待します。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

地域の教育力の低下(青少年健全育成協議会の高齢化、子ども会の減少、PTA の弱体化など)が顕著であり、地域の教育の在り方を根本から見直す必要があります。コミュニティ・スクールはその解決策の一つであり、学校運営協議会の導入校が 12 校まで拡大したことは前進ですが、設置割合は依然として低い状況にあります。地域住民の負担感や担い手不足といった懸念材料に対し、中学校区単位での設置検討や、地域コミュニティ連絡協議会とのさらなる連携強化を図ることが、持続可能な組織づくりには不可欠です。

家庭教育力向上のための「ながさきファミリープログラム」「長崎市 PTA メディア研修会」は有効であり、乳幼児健診や公民館講座、地域運営組織との連携など、実施場所を広げることで地域総がかりの子育てにつながると期待します。

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

限られた予算の中で、教育環境改善のため、計画的に改築工事及び長寿命化改良事業等が進められ、安全・安心な教育環境整備が進んでいることを評価します。

学校規模適正化・適正配置については、3 地区で合計76回の意見交換会が実施され、2地区での統合が決定したことを評価します。統合後の通学負担を懸念する地区も残されており、交通事業者との調整を含めた粘り強い対話が今後も継続されることを期待します。

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

生涯学習施設の利用者数が増加していることは評価します。また、「自発的に学びに取り組んでいる市民の割合」(37.9%)は目標値には達していませんが、過去 5 年間で最高の実績となったことは一定評価します。今後は、ICT を活用したオンライン学習やオンデマンド配信、多言語対応など、多様な市民が学び続けられる環境整備を進められることを期待します。

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

5つの成果指標のうち4つが基準値を下回っており、基準値の設定の検討が必要と思われます。特に、講座や教室の参加者の高齢化は著しく、人口減少・少子化の現状には適応していないものとなっていると思われます。

恐竜博物館や日吉自然の家、図書館などで、イベントや企画展等開催による利用者増は一定評価できますが、課題として「イベントや企画展後の利用者維持」に向けた日常的な魅力発信が重要です。そのためにも、常設展示の充実や日常的な活動メニューの開発に取り組まれることを期待します。

「ながさき若者会議運営プロジェクト」の伴走支援は評価しますが、自走できる状況まで育成できなかったのは残念です。ここで支援を止めるのではなく、自走できるように今後も支援・援助していくことも検討してほしいと思います。

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

公民館や図書館、ながさきファミリープログラムファシリテーター等の地域の学習活動への支援者数は、前年度より微減し、基準値の数値をわずかに下回りましたが、一定評価します。

公民館支援・図書館ボランティア活動は参加者の固定化及び高齢化が進んでいます。社会教育で学んだことを還元する場として、ボランティア活動を積極的に実践の場として位置づける講座をボランティアが活動する公民館や図書館で実践する育成プログラムを構築してほしいと思います。

令和 7 年度は、第 4 次長崎市教育振興基本計画および第 2 期長崎市教育大綱の最終年度として、多くの取組が深化し、一定の成果が見られました。一方で、地域の教育力低下や学校統合の難しさなど、構造的な課題も顕在化しています。第 5 次教育振興基本計画及び第 3 期長崎市教育大綱においては、これらの課題に正面から向き合い、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりを進めることを期待します。

椋本博志

❖　教育委員会の活動及び管理執行事務

１　教育委員会及び教育委員の活動

⑴　教育委員会と市長との連携

【活動内容】

〇令和７年度第１回長崎市総合教育会議（令和７年７月２８日）
　１　教育大綱の策定に係るスケジュールについて
　２　第３期長崎市教育大綱（素案）について

〇令和７年度第２回長崎市総合教育会議（令和８年３月２３日）
　１　第３期教育大綱の策定報告
　２　令和８年度予算事業について
　３　困難を抱えるこどもの支援について
　４　令和８年度の総合教育会議の議題について

〇市長、市ＰＴＡ連合会役員との教育懇談会（令和８年１月２３日）

※「総合教育会議」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４の規定により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議のこと。
　１　構成員…首長、教育長、教育委員
　２　協議・調整事項…①教育行政の大綱の策定　②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
　　③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

〔前年との比較〕上記会議の開催回数及び教育長、教育委員の参加延べ人数

区　分	令和６年度	令和７年度	増減
開催回数	３回	３回	―
参加延べ人数	１３人	１４人	１人

【自己評価】

第１回総合教育会議では、教育大綱策定に係るスケジュールの共有や、第３期長崎市教育大綱（素案）に対する意見交換を行った。第２回総合教育会議では、困難を抱えるこどもの支援について意見交換を行い、教育委員会と市長が情報共有・意見交換を行う等、連携強化に努めた。また、教育長と市長、その他市長部局の職員と適宜協議を行う等連携を図った。引き続き、市長との連携に努める。

⑵　教育機関等との連携

ア　学校への訪問

【活動内容】

〇主な式典等

・令和７年度長崎商業高等学校第７８回卒業証書授与式

・長崎商業高等学校創立１４０周年記念式典

・手熊小学校閉校記念式典

〇主なその他の訪問

・新任校長訪問（鳴見台小　ほか１５校）

・平和教育研究公開授業（西浦上中、銭座小）

〔前年との比較〕委員の学校訪問の学校数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和６年度	令和７年度	増減
式典等	１３校（１９人）	２０校（３３人）	７校（１４人）
その他訪問	２２校（４０人）	２９校（５６人）	７校（１６人）

【自己評価】

長崎商業高等学校創立１４０周年記念式典や手熊小学校閉校記念式典のほか、平和教育研究公開授業などの機会に学校訪問を行った。引き続き機会を捉えて学校を訪問し、学校の状況把握等を行う。

イ　その他施設への訪問、行事参加等

【活動内容】

〇　主な行事参加

・令和７年度小学生による「まちづくり」アイデアコンテスト発表会

・第１７回野口彌太郎賞子ども絵画コンクール入賞者表彰式

・第４８回長崎郷土芸能大会

〔前年との比較〕委員の訪問の回数、延べ人数※教育長を除く

区　分	令和６年度	令和７年度	増減
行事参加	１０回（２５人）	１３回（２８人）	３回（３人）

【自己評価】

令和７年度小学生による「まちづくり」アイデアコンテスト発表会や第４８回長崎郷土芸能大会などの各種行事へ参加した。今後も機会を捉えて、教育関係施設への訪問や行事への参加に努める。

⑶　教育委員会会議の運営及び情報発信

ア　会議の開催回数

【活動内容】

〔前年との比較〕会議開催回数

区　分	令和６年度	令和７年度	増減
定例会	１２回	１２回	―
臨時会	２回	１回	▲１回

※審議内容については 8 ページに記載。

【自己評価】

定例会は毎月、臨時会は審議が必要な都度開催した。審議が必要な事項については漏れなく行い、臨時会についても必要に応じて柔軟に実施した。また、議案となる案件以外にも必要な事項について報告を受けるなど、より理解を深めるよう努めた。

イ　会議の傍聴者の状況

会議は原則公開で傍聴可能とし、人事案件など一部秘密会として非公開とした。会議の開催に係る周知は、前年度と同様の方法により実施した。令和７年度は傍聴人はいなかったが、今後も会議の広報に努め、傍聴しやすい環境をつくっていきたい。

前年度との比較（傍聴者延べ人数）

令和６年度	令和７年度	増減
１０人	０人	▲１０人

ウ　議事録の公開、広報、公聴活動の状況

審議結果、議事録は、作成後、教育委員会のホームページに掲載し、広報の充実に努めている。令和７年度の議事録に係る情報公開請求はなかった。

⑷　教育委員・教育長の自己研鑽（各種研修会・会議等への出席）

【活動内容】

前年度との比較（教育長以外の委員の参加延べ人数、教育長参加回数）

区分	令和６年度	令和７年度	増減
教育委員	５回（１０人）	３回（８人）	▲２（▲２人）
教育長	１８回	２２回	４回

・教育長、教育委員…オンラインで外部協議会に参加し、自己の研鑽に努めた。

・教育長…国の動向に関する情報収集や他の自治体の教育長等との情報交換を行い、課題の検証等に努めた。

※教　育　長　：全国都市教育長協議会常任理事

：九州都市教育長協議会理事

：長崎県都市教育長協議会会長

：長崎県市町村教育委員会連絡協議会副会長

【自己評価】

市町村教育委員会連絡協議会、全国・九州・長崎県都市教育長協議会、中核市教育長会などの会議・研修会等に出席し、研修や情報収集等を行った。オンラインで開催された研修会等にも参加し、出席した研修会等では他自治体の教育長、教育委員との協議や意見交換を行い、課題・検討事項の解決、研究に努めた。

※市長との意見交換、学校訪問などは別掲。

２　教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項目		件数	具体的な内容
⑴　学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定		３	長崎市いじめ防止基本方針、長崎市教育方針及び第５次長崎市教育振興基本計画について審議し、決定した。
⑵　学校その他教育機関の設置及び廃止の決定		３	長崎市立大浦中学校、桜馬場中学校、片淵中学校及び長崎中学校の廃止、長崎市立桜坂中学校の設置について審議し、決定した。
⑶　県費負担教職員の任免その他の進退についての内申		８	定例会及び臨時会において審議し、決定した。
⑷　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退について		３	定例会において審議し、決定した。
⑸　教科書採択の決定		１	長崎商業高等学校使用教科用図書の採択を行った。
⑹　教育委員会規則及び規程の制定又は改廃 ※複数規則の一括改正案件については一括案件ごとに１件と数える。		１５	長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の改正、長崎市公民館条例施行規則の改正などを行った。
⑺　教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱		１５	長崎市立学校通学区域審議会委員、長崎市教育支援委員会委員、図書館運営協議会委員などの任命又は委嘱について審議し、決定した。
⑻　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価		１	令和６年度の事業について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに速やかに公表をした。
⑼　議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	条例制定	－	定例会において審議し、了承する旨決定した。
	条例改正	１９	
	条例廃止	－	
	予算（当初）	１	
	予算（補正）	５	
	決算	１	
	財産取得	２	
	指定管理者の指定	１	
	その他	５	

❖　第２　教育委員会事務局の執行事務

（教育委員会から教育長が委任されている事務の主要な事業）

令和8年度　基本施策評価シート

基 本 施 策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます		
2025年度にめざす姿	対　　象		意　　図	
	子どもが		長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。	
第五次総合計画［前期基本計画］基本施策掲載ページ			192ページ	
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	教育研究所、教育委員会総務課、生涯学習施設課、生涯学習企画課、学校施設課、適正配置推進室、こどもみらい課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基本目標2・⑶	子どもをみんなで育てる　子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

基本施策の前期基本計画期間の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「夢や目標を持っている小中学生の割合」は77.1%（令和7年度実績）で、令和7年度の目標値である82.6%を下回っており、全体的にはほぼ横ばいである。 ●基本施策の成果指標である「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」については、93.2%（令和7年度実績）で、令和7年度の目標値である95.2%を下回っているものの、常に目標値に近い数値で推移している。 ●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は、GIGAスクール構想がスタートした令和3年度から順調に増加し、令和7年度実績で93.2%と、終了年度として設定した令和7年度の目標値（80.0%）を大きく上回った。 ●市民満足度については、「満足している」及び「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合が21.3%で、「どちらかといえば不満である」及び「不満である」と回答した人の割合10.2%を上回る調査結果であった。 ★教職員を対象とした各種研修の充実、授業におけるICTの積極的な活用、社会的自立を支えるキャリア教育の充実により、子どもが自ら学ぶ力を育み、豊かな心と健やかな体を育成する教育を推進することができた。しかし、すべての学校に対して指導力向上に係る取組みが行き届いていないことなどが課題として残っている。 また、地域との連携や教育環境の整備について、学校運営協議会との連携の充実や学校の大規模改修、学校規模の適正配置の推進により、子どもが安心して学べる教育環境の整備も進んでいる。しかし、学校運営協議会設置校が伸び悩んでいることや、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を整備するため、部活動の地域展開を推進する必要性が高まっていること、学校統合についての協議継続が困難な地区に対してアプローチを工夫する必要があることなどが課題として残っている。 以上のとおり、各種取組みによって、子どもが長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら新たな時代を生き抜く力を身につけることに一定寄与できている。社会状況が急速に変化し、子どもを取り巻く環境も多様化している中で、今後も子どもの確かな学力や健やかな心と体の育成を図り、家庭・学校・地域の連携のもとで子どもたちの成長を見守る体制を整え、学校施設などの整備を進めて子どもたちが安全・安心に学べる教育環境を確保していく必要があることから、後期基本計画に沿って引き続き取り組んでいく。 各個別施策の前期基本計画期間の総合評価は、次のとおりとする。	
	関連する総合戦略施策	基本目標2・⑶
G1-1	★教員の指導力向上を図るための研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等の実施、積極的な指導主事の派遣の実施など、支援体制の充実は図られたものの、全国学力調査における長崎市の児童生徒の平均点は、全国平均点を下回っている。 ★ICTの利活用を継続して推進するために、教職員向け研修会の内容を工夫するとともに、活用が図れていない学校に直接出向いたり、ICTに苦手意識を抱いている教職員に個別に研修を行ったりしたことで、教職員のICT活用力の底上げができた。 ★配置したALTの効果的な活用や英会話アプリを活用した授業実践等により、英検3級レベルの英語力をもつ中学3年生の割合は、全国平均を上回った。	
	関連する総合戦略施策	基本目標2・⑶
G1-2	★各学校に対してキャリア教育人材リストの活用を周知や長崎市版キャリア教育の改善や見直し、弁護士による「法教育」や「中学生議会」、「ながさきの魅力・発信学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うために、多様な人材や体験と出会う機会を増やすことができたものの、児童生徒のニーズは更に幅広く多様化していることから、新たな分野での人材確保及び体験の機会を設定する必要がある。 ★不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向けた力を育むために、不登校児童生徒の一人ひとりの特性や状況に応じた様々な不登校支援を展開し、不登校児童生徒の「出席扱い率」を向上させることができた。	
	関連する総合戦略施策	基本目標2・⑶
G1-3	●学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の周知と学校運営協議会の設置を検討している学校への訪問など、学校及び地域の方々の学校運営への参画を進めてきたものの、設置割合は低い状況にある。 ●「長崎市PTAメディア研修」の実施により、インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るために、学校と家庭が連携して指導していくための情報共有が図られたが、家庭でのスマートフォン使用時間に関するルールは決めていても、守られていない実態があることから、ルールを守る実行性を高めるため、メディア利用が及ぼす悪影響に対する子どもたちの認識が深まるよう、研修の内容の充実を図る必要がある。	
G1-4	★児童生徒が安全・安心に学べる教育環境を確保するため、長寿命化計画に沿って5つの小中学校の改築事業を進め、令和7年度には西浦上小学校、西町小学校の新校舎が供用を開始した。一方で、従来の事後保全から予防保全への転換を図り、計画的な改修を推進しているものの、保有学校数が多く、一度に事業が進むものではないことから、多くの小中学校で施設の老朽化が進んでいる。 ★学校規模の適正化や適正配置を推進するため、保護者や地域住民との意見交換会を約240回行い、その結果、小学校1校、中学校1校について統合を実施、小学校1校、中学校１校について統合が決定したほか、中学校3校について統合の同意を得たが、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区がある。	
	関連する総合戦略施策	基本目標2・⑶

二次評価（施策評価会議による評価）

【G1-3】
取組方針②「学校と地域の連携の推進」について、地域が担う役割が増えている中で、必要以上に地域の負担を増やすことがないよう持続可能な組織づくりを検討すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果

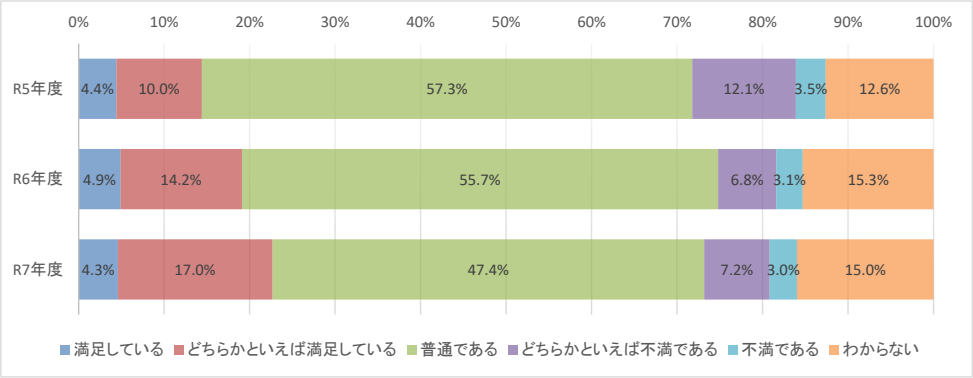

成 果 指 標

★ 指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.6%（R元年度）	82.6%（R7年度）	75.0	74.8	76.0	75.5	77.1	↘

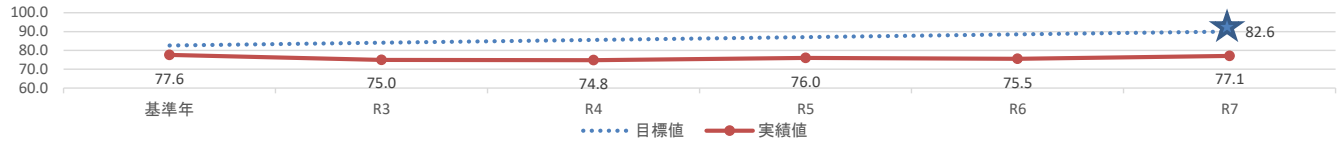

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7%（R2年度）	95.2%（R7年度）	92.5	91.4	92.3	92.9	93.2	↗

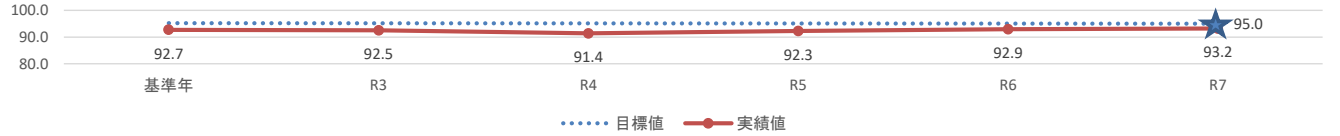

指 標 名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合	73.9%（R2年度）	80.0%（R7年度）	70.9	87.7	87.7	87.8	93.2	↗

年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	・AI型ドリル教材の利活用推進等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	・AI型ドリル教材の利活用推進やICT活用研修会の実施により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・文部科学省事業「AIを活用した英語教育強化事業」により、すべての市立中学校の中学生に英会話アプリ「Terra Talk」を導入。会話練習量の増加や言語活動の充実につなげた。 ・対話型授業や、「平和の創造」という視点での実践の中で平和について深く考え、実生活とつなげ、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。	・AI型ドリル教材の利活用推進やICT活用研修会の実施により、一人一台学習者用端末の活用が進み、児童生徒の学習意欲が高まった。 ・文部科学省事業「AIを活用した英語教育強化事業」では、全ての市立中学校において英会話アプリ「Terra Talk」を導入し、AIを活用した授業実践が進んだ。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践を通して、平和について深く考え、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が更に向上した。

令和8年度　個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	個別施策主管課	学校教育課
2025年度にめざす姿	対　象	意　図		
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基本目標2・⑶	子どもをみんなで育てる　子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

①　学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

成果

10款	★教職員の指導力向上を図るため、市教育委員会が指定した、研究指定校2校、実践協力校8校、計画訪問校4校を中心に、指導主事や、学力向上アドバイザーが長崎市立小中学校を訪問し、当該校の教員に授業改善に関する指導や校内研修の取組みについての助言を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、198人の教員が参加した。研修会において、参加者は、大学教授による授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行ったり、長崎市の児童生徒の学力面での課題について情報共有を行ったりした。これらの取組みにより、多くの教員の授業づくりに関する意識改善が図られ、指導力の向上に寄与した。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

問題点とその要因

★毎年4月に中学3年生と小学6年生を対象にして行われる全国学力調査において、全国との平均点の差は縮小傾向にあるものの、長崎市の平均正答率は、全国平均を下回る状況が続いている。計画的に、市教育委員会主催の研修会を実施し、指導主事や学力向上アドバイザーが各小中学校を訪問するなどして、多くの教員に対して指導助言を行っているが、教職員の授業改善につながっていないことが要因であると考えられる。

関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

今後の取組方針

継続	★児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するためには、日々の教員の授業改善が重要であることから、これまでどおり、研究指定校等への訪問や学力向上に関する研修会、経年経過研修などを計画的に実施していくとともに、令和7年度から始めた、校長会や研究主任部会と市教委が連携し、各学校の校内研修の充実と活性化を図る取組みを継続し、各学校における、すべての教員一人ひとりの資質向上につながるような取組みを充実させていく。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

②　ＩＣＴ機器の効果的な活用

成果

10款	★1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が60%を下回っている学校に対して、教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行うとともに、AI型ドリル教材活用強化月間（10月）を設けて全校一斉に取り組み、ICTの利活用率向上へ向けた支援の充実を図った。加えて、ICT活用に苦手意識を抱いており個別支援を希望する12人の教職員に対して、教育委員会事務局職員が直接学校に出向いて授業を支援する「伴走型支援研修」を実施した。これらの取組みにより、「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和6年度の58.9%に対して令和7年度は61.2%と伸びており、学習者用パソコンが必須アイテムとして日々の授業で利活用されるようになったことで、学習指導要領が目指す、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実が進められている。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

問題点とその要因

★AI型ドリル教材活用強化月間を設けて、学習者用パソコンを活用した教育を推進しているが、「自分の考えをまとめ、発表・表現する学習に週3回以上、学習者用パソコンを利用している学校の割合」は、小学校は全国平均程度であるものの、中学校は全国平均を大きく下回っている。これは、学校間または教職員間での積極的なICTの活用状況に差があることが要因であると考えられる。

関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

今後の取組方針

継続	★学校間や教職員間のICT活用力の格差を解消するために、例年実施している教職員向けICT活用研修のほかに、アンケート結果でICTの活用率が低い学校に対しては、引き続き教育委員会事務局職員による「ICT活用実地研修」を実施する。また、ICT活用に苦手意識を抱いている教職員に対しては、教育委員会事務局職員が直接学校に出向いて授業を支援する「伴走型支援研修」を継続実施する。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

③　国際理解教育の充実

成果

10款	★小中9年間の英語教育研修会において、近隣の小中学校間で連携し、ALTが作成した教材の共有など効果的な活用方法について情報共有を行った。また、学力向上研修会では、研究授業の振り返りやモデル授業の提案を行い、実践的な研修を行うことができた。これらの取組みにより、コミュニケーションの相手としてALTを積極的に活用するなど、教職員の授業改善につながった。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶
10款	★文部科学省委託の「AIの活用による英語教育強化事業」の実践では、すべての市立中学校に英会話アプリ「Terra Talk」を導入し、英会話アプリを活用した授業実践に取り組んだ。英会話アプリの導入により、生徒の英語発話量が増え、学習意欲と英語の発音の向上が見られた。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶
10款	★国際理解教育に関する子どもの実践では、令和7年度に引き続き、国際課の「子どもゆめ体験事業」と併せて「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組んだ。参加した16名の生徒は、被爆の実相や平和への思いを英語で発表し、米国への派遣前に平和への思いを言語化したり、共有したりすることができた。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

問題点とその要因

★英会話アプリを活用した公開授業や研修会を通して、英会話アプリの活用率が増え、生徒の学習意欲や発話量の向上が見られたものの、令和7年度の英検3級及びそれ相当の英語力を有している中学校3年生の生徒の割合は57%で、県の目標数値である60%に届いていない。その要因として、基礎的な英語が身についていない生徒への手立てが十分でないことや教師間での英会話アプリの活用率に大きな差があること、生徒の習熟度にあわせた英会話アプリの効果的な活用方法が見いだせていない可能性がある。

関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

今後の取組方針

継続	★児童生徒の英語力向上のため、引き続き、すべての市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会において大学教授などの専門家を講師として招聘し、充実させる。また、中学校英語部会による研究授業の実施や小中の研究推進委員による実践事例の共有など、具体的な実践を紹介することで教職員の指導力の向上や授業改善を図る。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶
継続	★すべての市立中学校に導入した英会話アプリ「Terra Talk」の活用について、研究推進委員を中心に英会話アプリの効果的な活用法を取り入れた授業について研究し、公開授業を提供することや関係機関と連携した家庭学習による活用法について研修会を開催する。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶
継続	★国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、市立中学生を対象とした「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・⑶

④	長崎寺子屋事業の充実

成果	
10款	●長崎大学や長崎純心大学との情報共有を図るとともに、大学側から校長会等を通して、事前に派遣する大学生の人数や派遣先学校について情報提供するなど、学校と大学が連携して取り組んだことにより、希望する小学校に対して教員志望の大学生等を派遣することができ、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。【学校教育部】

問題点とその要因
●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めているものの、学校側のニーズと大学生の希望する学校とがうまくかみ合わないことから、令和6年度は6校に9名、令和7年度は4校に6名の派遣にとどまっている。

今後の取組方針	
改善	●現在学校では、地域や保護者の方が登録し、学習支援や学校環境整備などを行っている「学校サポーター」を活用している。学習支援という点で学校サポーター事業と長崎寺子屋事業の趣旨が共通することから、令和8年度からは長崎大学や長崎純心大学等との連携は維持しながら、登録及び謝金の支払いなど制度面について、学校サポーター事業と事業を一元化することで、学校のニーズに合わせながら、より一層の学習支援の充実につなげる。【➡後期基本計画　G1】

⑤	就学援助の実施

成果	
10款	●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,206名、中学生1,788名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生445名、中学生601名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。この取組みにより、就学に係る経済的な負担軽減が図られ、学力の格差となる要因を改善することができた。【学校教育部】

問題点とその要因
●年度当初の申請については周知が図られているものの、年度途中の家計急変者等は把握できないため、すべての就学者に対しては援助ができていない可能性がある。

今後の取組方針	
継続	●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができることについて、周知を進める。【➡後期基本計画　G1】

成　果　指　標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
全国学力学習状況調査の本市平均正答率と全国平均正答率との差	−1.3点（R3年度）	0.5点（R7年度）	−1.3	−1.0	−1.8	−2.0	−0.8	↗

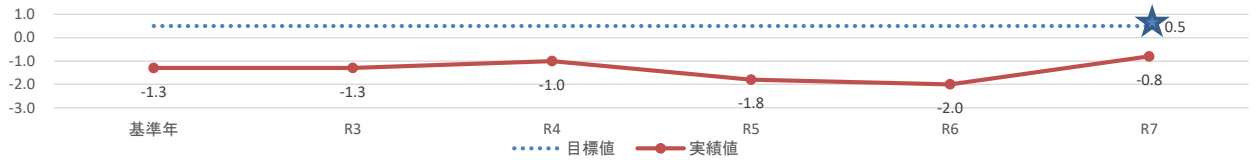

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差	1.5点（R3年度）	1.9点（R7年度）	1.5	0.4	2.0	1.0	−1.0	↘

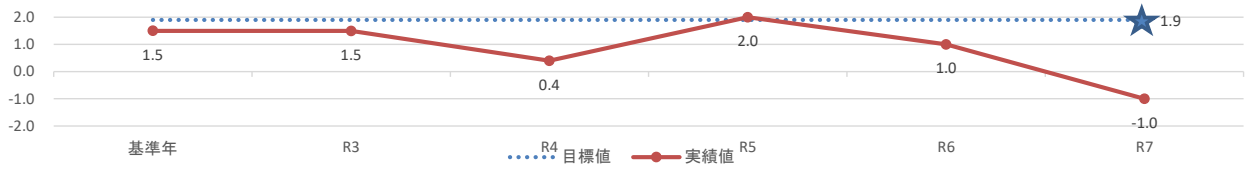

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
授業でICTをほぼ毎日活用したと答えた小中学生の割合	8.4%（R2年度）	80%（R7年度）	37.3	45.9	58.3	58.9	61.2	↗

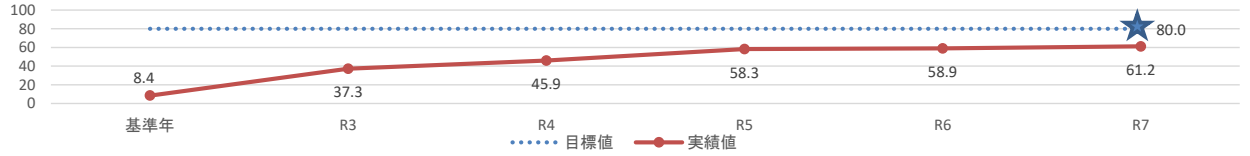

施策を推進する主な事業

10款	事業名・担当課	国際理解教育推進費							学校教育部学校教育課
	成果指標	県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差	目標値	1.9点	実績値	−1.0点	達成率	0.0%	【あじさいEnglish Speech Contest】
	成果指標・目標値の説明	客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査（中学校英語）の平均点を成果指標とした。 令和2年度から、前年度の目標値＋0.2点を目標値とすることとした。令和2年度は1.0点、令和7年度は−1.0点である。							
	事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者をすべての市立小中学校に派遣し、児童生徒が生の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。							
	事業概要	・ALT（36人）及びALT指導専門員（2人）や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。 ・AI英語アプリをすべての市立中学校で活用し、生徒の英語力の向上と教師の指導力の向上を目指す。 ・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。 ・あじさいEnglish Speech Contestを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。							
	取組実績	小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供したり、授業参観を行い授業改善を進める機会とした。さらに、文部科学省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査や生成AIを活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。							
		決算（見込）額	232,027,754	円					

令和8年度　個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G1-2	健やかな心と体を育成します	個別施策主管課	学校教育課
2025年度にめざす姿	対　　象	意　　図		
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基本目標2・⑶	子どもをみんなで育てる　子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

① 新しい平和教育の推進

成果

10款	★「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした平和教育を推進するため、すべての市立小中学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践を継続することにより、各小中学校では平和への思いの発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「平和への思いを自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

問題点とその要因

★成果指標「平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合」は94.1%で、被爆地として高く掲げている目標値95.3%に近づきつつあるものの、歴史の学びを現代の課題として捉える「自分ごと化」や、自らが平和の創り手であるという「シチズンシップの意識」が十分に育まれていないことにより、達成には至っていない。また、被爆から81年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を直接聴ける機会が年々減少している。これまでの体験談の講話を柱とする平和教育に代わる、被爆者なき時代に「つなぐ平和教育」の構築が急務となっている。

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

今後の取組方針

継続	★平和教育の推進として、すべての市立小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、すべての市立中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、効果的であった研究実践を報告書にまとめ、すべての市立小中学校へ周知する。さらに、被爆者の高齢化という大きな課題に対して、平和推進協会を通して家族交流証言者にも講話をお願いするなど、すべての市立小中学校において被爆体験講話が実施できる環境を整えるとともに、被爆者だけでなく被爆二世の方や、被爆資料による被爆の継承の継続的な在り方について検討を進める。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶
新規	★デジタルアーカイブや証言映像を授業へ導入することで、体験談の聴講機会減少を補完しつつ、継承の質の平準化を図ることができるような「平和教育プラットフォーム『つなぐ』」を導入する。また、プラットフォーム内の実践事例を参考に、対話型授業の推進を加速させ、児童生徒が平和について自らの言葉で語り、行動できる「対話型」の学びを、各校の教育課程において、さらに充実させる。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

② 読書活動の推進

成果

10款	●学校図書館教育を充実させるため、市内の小中学校に48名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、特に小学生において年間貸出冊数の増加につながった。(R6年度：小学生101.7冊　中学生16.8冊　R7年度　：小学生102.1冊　中学校15.7冊)また、企業と連携して、近隣に書店のない小規模校9校を対象として電子書籍・電子辞典サービスを提供したことにより、約1,335冊の貸出があった。これらの取組みにより、児童の読書への意欲が高まった。【学校教育部】
10款	●子どもの読書活動を推進するため、4ヵ月健診のタイミングで赤ちゃんへ絵本をプレゼントする「はじめまして絵本事業」を実施し、保護者に市内58箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。【教育総務部】
10款	●市立図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を継続実施するとともに、香焼図書館、三和公民館、東公民館、琴海南部文化センターでも、これらの団体への貸出を行った。市立図書館の団体貸出点数(R6　11,243点→R7　10,128点)は減少したが、市立図書館以外での団体貸出点数(R6　4,998点→R7　5,233点)は増加しており、市内全域での子どもの読書機会の充実につながった。【教育総務部】

問題点とその要因

●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教職員に対する施策等を周知する機会の確保が十分でないことにより、教員や学校図書館司書のスキルに差があることから、各学校における図書館教育や図書館環境に差が見られる。

●はじめまして絵本事業において、保護者に市内58箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しており、引換率は前年度の75.8%から78.1%と微増したものの、絵本の引換えを失念する保護者が一定数いることから、絵本の引換率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができないでいる。

今後の取組方針

継続	●学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動や授業支援の質を高めていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続し、学校図書館担当教員や学校図書館司書に対して、国の施策等について情報提供及び指導助言を行う機会を確保する。また、企業と連携して実施している小規模校を対象とした電子書籍・電子辞典サービス活用を推進する。【➡後期基本計画　G1】
継続	●こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館作成の家庭読書を推奨するチラシを配布するとともに、絵本の引換えを失念する保護者のために、7ヵ月健診及び10ヵ月健診の受診案内時などの機会を捉えて広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。【➡後期基本計画　G1】
継続	●市立図書館、香焼図書館、東公民館、三和公民館、琴海南部文化センターでの団体貸出を継続し、市内全域の学校等での図書館資料の利用を促進する。【➡後期基本計画　G1】

③	体力向上の取組み
成果	
１０款	●児童生徒の基本的生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力つくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続等により、全国体力・運動習慣等調査において20mシャトルランや持久走では小・中学校とも全国平均を超えている。【学校教育部】

問題点とその要因
●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、筋力を向上させるための継続的な運動習慣・機会等不足により、筋力（握力、上体起こし）の向上が課題となっている。また、令和7年度の全国体力テストの結果では体力合計点が全国平均から0.42点下回る結果となった。体育以外での運動の機会が減少しており、特に、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、全国より多いことなどが要因と考えられる。

今後の取組方針	
継続	●運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組みなど、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。「学校をプレイパーク」を推進し、「児童が思わず体を動かしたくなる場」を設定することで、休み時間や昼休みなどに、いつでも体を動かす習慣を身に付け、体力の向上につながるような取組みを行う。【➡後期基本計画　G1】
継続	●運動する機会を増やしたり、運動ができる場の設定等の工夫について提示するとともに、ICTを活用し、児童生徒個々の全国体力・運動習慣等調査のデータを見える化するなど、学校に対し、児童生徒が積極的に体力向上に取り組むことができる仕組みづくりを促す。【➡後期基本計画　G1】

④	キャリア教育の推進
成果	
１０款	★児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味を持ったりすることができた。 令和7年度は延359名の講師を招聘し、延21,685名の児童生徒が講話や体験活動を経験した。また、弁護士による法教育では、延63名の講師を招聘し、2,502名の児童生徒が受講した。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶
１０款	★「「ながさきの魅力」発見・発信学習」は、小学校25校、中学校7校、高校1校の計33校が実施し、1,426名の児童生徒が参加し、長崎のまちを愛する気持ちが高まった。（小中学校アンケート 「長崎の歴史や、長崎にある世界遺産について興味がある」実施前：72%→実施後：90%、「長崎の魅力が見つかった・たくさん見つかった」91%、高校アンケート「長崎のまちを愛する気持ちが高まった。」97.2%）【学校教育部】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶
１０款	★令和6年度に実施した「いわき市派遣事業」において、派遣生徒は東日本大震災の実相に触れたり、いわき市の中学生との交流や東北地方の風土や文化に触れることをとおして、広い視野に立ってふるさと長崎を見つめなおすことができた。また、体験したことや学んだことを広く発信することで、問題解決能力など、キャリア形成に必要な資質を磨くことができた。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

問題点とその要因
★様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えているものの、それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化しており、キャリア教育人材が、学校からの幅広い要望に応えられていない部分がある。 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

今後の取組方針	
継続	★体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともにリストの拡充を目指す。また、弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人ひとりが自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶
継続	★「未来（ミラ）クル！！長崎プライド育成プログラム」の更なる充実を図るため、小中高の校種別に世界遺産や史跡、長崎の魅力ある施設や人材、食文化などに直に触れることをねらいとした「「ながさきの魅力」発見・発信学習」に工夫を加える。特にスタジアムシティ見学を含む地方創生コースを充実させる。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶
継続	★引き続き、いわき市の中学生との交流や東北地方の文化や風土に触れることを通して、広い視野に立ってふるさと長崎を見つめなおし、長崎を愛し誇りに思う気持ちや長崎の未来を担う人材としての資質や能力を磨くため、市立中学生がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」は隔年で実施していく。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

⑤	人権教育の推進
成果	
１０款	●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組みを充実させるとともに、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実したことにより、令和7年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は96.3%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。【学校教育部】
１０款	●第42回長崎市人権教育研究大会の基礎講座では、「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック（改訂版）」の作成及び「性的マイノリティ」をテーマにした研修会の開催により、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。【学校教育部】

問題点とその要因
●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする意欲が高まりつつあるものの、SNSなどの児童生徒を取り巻く環境が大きく変化していることから、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。
●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、教職員が人権教育に関する新しい法や見解に対する認識が不足していることから、個別の支援や指導する際の留意点についての理解が不十分である。

今後の取組方針	
継続	●各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識を更に高めていくよう意識の高揚を図る。さらに各学校におけるいじめなどの認知や早期解決の意識を高めていく。【➡後期基本計画　G1】
継続	●「多様性を尊重する人権教育」をさらに推進するために、こども基本法などの新しい法や見解の理解を促す研修等を実施し、人権教育の充実を図る。【➡後期基本計画　G1】

⑥ 特別支援教育の推進

成果

10款	★特別支援教育の推進のため、研修会を年18回（うちオンライン研修会3回）、校内研修等に担当指導主事を年15回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われた。また、160名の特別支援教育支援員を小学校54校、中学校25校に配置することで、児童生徒が安心して学べる環境整備が進んだ。さらに、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話相談・教育相談を延べ2,176件（幼児延べ1,067件、小・中学生延べ837件、その他272件）、就学相談（幼児402名、小・中学生49名）を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)

問題点とその要因

★特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上に向けた校内研修の進捗が十分に図れていないことから、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の増加に対して受け入れる環境整備が十分とは言えない。

関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)

今後の取組方針

継続	★研修会の内容の充実や研修方法の工夫により、特別支援教育の推進と啓発を行う。また、各学校への指導主事訪問による校内研修の充実を図り、指導教諭の派遣によって、児童生徒への支援・指導のあり方や授業内容及び環境整備等の指導を行うなど、教職員及び学校を支援する。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)

⑦ 不登校対策の充実

成果

10款	★校内別室支援員145名を、市立小中学校を63校に配置し、学校に登校することはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を空き教室等の別室（校内学びの支援センター）で行い、利用した73%の児童生徒が教室で学習できる日数が増えるなど改善が見られた。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない児童生徒を主な対象とした「長崎市メタバース登校」（年間32名が登録し、年間52回で延べ418名が参加）を実施するとともに、学びの支援センター「ひかり」での不登校支援を引き続き実施することなどで、「出席扱い」が増加し、児童生徒の新たな居場所及び学習機会の提供につながった。【学校教育部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)

問題点とその要因

★不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備は進んでいるものの、不登校児童生徒数は年々増加していることや不登校の要因が多様化、複雑化していることなどから、特に引きこもり傾向にある不登校児童生徒への教育相談を実施することが難しく、支援につなげるまでの時間を要している。

関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)

今後の取組方針

継続	★令和8年度に長崎市学びの多様化学校「のぞみ教室」を開設するなど、不登校支援に係る取組みの一層の充実を図りつつ、不登校児童生徒一人ひとりの特性や状況に適した支援につなげられるように、学校や教育委員会が実施する教育相談の強化を図る。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)
継続	★不登校児童生徒が学校復帰を含めた社会的自立に向けた力を育む活動を行うことができるよう、学校及びフリースクール等民間施設との連携を強化する。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(3)

成果指標

指標名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	91.9%（R2年度）	95.3%（R7年度）	93.5	93.3	92.7	93.2	94.0	↗

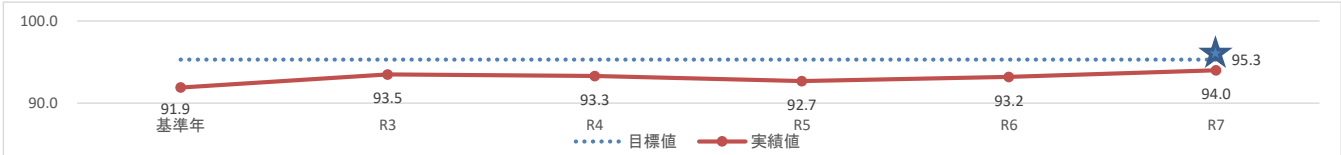

指標名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
読書が好きな小中学生の割合	71.7%（R元年度）	76.7%（R7年度）	該当年度の調査なし	70.6	71.7	該当年度の調査なし	該当年度の調査なし	→

指標名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、市の体力合計点と全国の体力合計点との差	0.1ポイント（R元年度）	0.5ポイント（R7年度）	−0.4	−0.3	−0.2	−0.7	−0.4	↘

施策を推進する主な事業

10款	事業名・担当課	平和教育推進費							学校教育部学校教育課
	成果指標	平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	目標値	95.3%	実績値	94.1%	達成率	98.7%	【平和教育公開授業】
	成果指標・目標値の説明	これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。 学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が令和4年度から2ポイント増となることをめざし、令和7年度は95.3%を目標値とした。							
	事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。							
	事業概要	すべての市立小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校2校、中学校1校を平和教育研究指定校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通した検証を行う。							
	取組実績	・被爆体験講話をすべての市立小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を全ての市立中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。 ・平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。							
		決算（見込）額	10,966,568 円						

10款	事業名・担当課	学校図書館司書配置費							学校教育部学校教育課
	成果指標	読書が好きな小中学生の割合	目標値	76.7%	実績値		達成率		【学校図書館】
	成果指標・目標値の説明	令和6年度全国学力学習状況調査から「読書が好きな小中学生の割合」に関わる質問事項が削除されたため、実績値なし。令和8年度からは「小中学生の図書の平均貸出冊数」を指標とする予定。							
	事業目的	司書教諭や図書ボランティアと連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。							
	事業概要	すべての市立小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。							
	取組実績	・原則、小中学校の2校に1名、計48名の学校図書館司書を配置した。 ・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。 ・資料提供等の学習支援や、授業支援の充実につながった。							
		決算（見込）額	135,649,286 円						

令和8年度　個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	個別施策主管課	学校教育課
2025年度にめざす姿	対象	意図		
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。		

① 青少年育成協議会における事業の活性化

成果

10款	●青少年育成協議会に対し、支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。【こども部】

問題点とその要因

●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小し、又は休止している。

今後の取組方針

継続	●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。また、青少年育成協議会の活動への関心を高め、参加者及び担い手の増加につなげるため、効果的な広報紙の内容や配布対象の検討を行う。【➡後期基本計画　G1】

② 学校と地域の連携の推進

成果

10款	●学校と地域が一体となって子どもを育み、学校への理解と協力を深めてもらうため、地域と学校の連携協力による教育活動の推進を図るという趣旨をふまえ、年度内に1回は「週休日に保護者や地域と連携協力した教育活動を行う日」を設定し、実施するなど、地域に開かれた教育活動の推進を図った。このことにより、各学校では保護者や地域の方々が学校行事に参加したり、授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が設けられ、学校と地域の連携につながった。【学校教育部】
10款	●令和7年度は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を新たに2校に設置した。設置校では授業や学校行事で地域の協力を得るなど、地域との協働により学校づくりが行われた。また、長崎市教育委員会主催の研修会を開催し、導入校が取組みや成果を報告し、導入後の実際の協働体制について協議するなど理解が深まった。研修会には未設置校にも参加を募り、制度やその成果等についての周知を図ったことによって、学校運営協議会の設置を検討しようとする学校が増加した。【学校教育部】 ※令和7年度末までの設置校数12校（小学校9校、中学校2校、小中一貫校2校）

問題点とその要因

●学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入について、研修会や説明会で学校に対して周知を図っているものの、情報発信が限定的で地域や保護者などに対し広く周知できていないことや、導入による地域への負担が増加することなどから、導入が進んでいない。

今後の取組方針

継続	●引き続き地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を立ち上げた学校が中心となって、その取組みの成果を広く周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。また、すでに地域コミュニティ連絡協議会が設置されている地域で、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されていない学校に対して、関係所属と連携しながら学校運営協議会の新規設置に向けて働きかけていく。【➡後期基本計画　G1】

③ 学校と家庭の連携の推進

成果

10款	●学校と家庭の連携を推進するため、学校に希望を募り、保護者が楽しく学べる研修「ながさきファミリープログラム」を開催（30回開催、1,176人参加）した。新入学前のタイミングでは、「小学校入学前の期待と不安」、「もうすぐ1年生、集まれ」などをテーマに開催し、入学前の不安軽減と、保護者同士の交流を実現した。また、「よりよい学級懇談会となるために」をテーマとした研修では、保護者と学校が協働して学級づくりの充実を図るなど、学校と家庭の連携推進に寄与した。【教育総務部】
10款	●保護者を対象とした「長崎市PTAメディア研修」の実施により、インターネット上の有害情報や危険性から子どもを守るために必要な知識を習得する機会を提供した。これにより、情報端末機器の使い方について、学校と家庭が連携して指導していくための情報共有が図られた。（実施回数：2回、参加者数：32人）また、家庭でのスマートフォンを含む携帯電話の使用状況を把握するため、保護者向けのアンケート調査を実施した。調査結果から、家庭でのスマートフォン使用時間に関するルール設定の実態が明らかになった。（スマートフォン等の使用ルール設定状況：85%、ルールを守っている状況：61%）【教育総務部】

問題点とその要因

●ファミリープログラムを用いた研修の実施について、学校行事やPTA活動の精選などにより優先度が低下したことで参加校が減少し、学校と家庭との連携への影響が懸念される。

●学校と家庭が連携しやすい取組みとして、子どもたちをインターネットの有害情報や危険から守るための情報共有の研修や家庭でのルール作りに取り組んでいるが、ルール作りはできても、ルールを守る行動に繋げる動機付けには至らず、ルールを守る実行率が低い現状がある。

今後の取組方針

継続	●ファミリープログラムの実施について、引き続き学校と家庭との連携の場を維持していくため、学校やPTAだけでなく、地域コミュニティ連絡協議会や学校運営協議会などの会議等でも研修の目的や意義についての情報を提供し、実施の機会が広がるように土日の開催を増やすなど、地域を巻き込んだ学校と家庭の連携の推進に取り組んでいく。【➡後期基本計画　G1】
継続	●「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたPTAのメディア研修会などの機会を通じ、子どもがルールを守る実行性を高めるため、保護者が子どもたちと情報共有できるよう、子どもたちが巻き込まれた具体的な事例なども題材とし、メディア利用が及ぼす悪影響に対する認識が深まるよう、研修内容の充実を図る。また、研修の実施に限らず、メディアリテラシーについて考えが深まるような情報提供に取り組む。【➡後期基本計画　G1】

④ 幼保小連携の推進

成果

10款	●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換の中で「あ・は・は運動（※）」の周知をしたり、「小1プロブレム（※）」の解消に向け、各地区の実態に応じた「架け橋期のカリキュラム（※）」の作成を行うなど、すべての小学校において円滑な接続に向けた取組みを行うことができた。【学校教育部】 ※「あ・は・は運動」・・・子どもたちの健全な成長を促すための地域全体の取組みのこと。 ※「小1プロブレム」・・・小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に適応できない状態になること。 ※「架け橋期のカリキュラム」・・・子どもの年長から小学校2年間について、幼保小の円滑な接続を目指して作られたカリキュラムのこと。

問題点とその要因

●令和7年度における市内の各地区の実態に応じた「架け橋期のカリキュラム」の作成を行ったことにより、幼保小間の情報交換だけでなく、積極的な授業や保育参観、各園や小学校での行事への参加等連携した取組みを進めているものの、各地区において幼保小の教育理念の共通理解や共通実践が十分図られていないことにより、作成された「架け橋期のカリキュラム」を効果的に活用しての連携・協働が進んでいない地区がある。

今後の取組方針

継続	●令和8年度からは、前年度作成した「架け橋期のカリキュラム」をもとに園と小学校が積極的に連携するために、幼保小の教育理念の共通理解・共通実践が図られるような研修会を実施する。また、他県や他市町における「架け橋期のカリキュラム」の効果的な活用や実践事例について、各園や小学校に情報提供するなど、持続可能な取組みとなるよう指導助言する。【➡後期基本計画　G1】

成 果 指 標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実 績 値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
「学校支援ボランティア」の人数	5,630人（R2年度延べ人数）	6,900人（R7年度）	5,480	6,043	5,892	6,238	6,671	↗

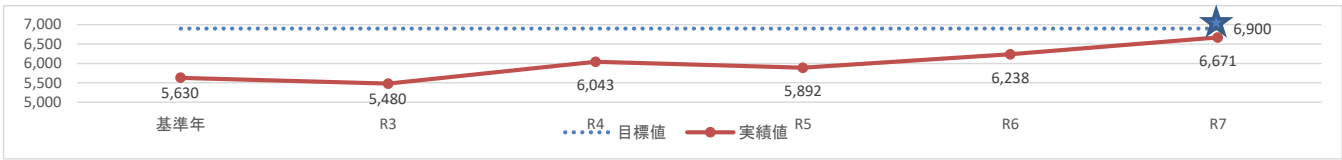

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実 績 値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合	67.0%（R元年度）	85%（R7年度）	86.2	96.3	84.6	84.7	85.0	↗

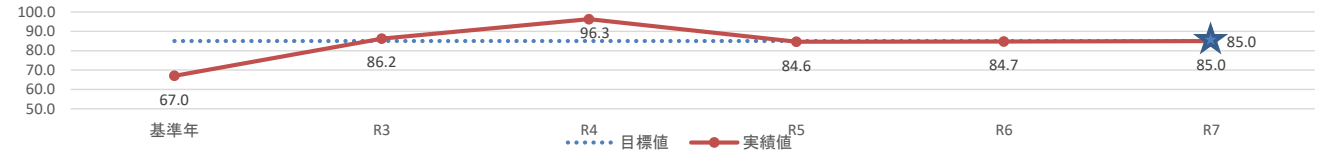

施策を推進する主な事業

10款									
	事業名・担当課	青少年健全育成活動費補助金							こども部こどもみらい課
	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率	目標値	100%	実績値	92.5%	達成率	92.5%	
	成果指標・目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100%を目標値とする。							
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。							
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。							【泥んこバレー大会】
	取組実績	【運営費】23小学校区：1,108,140円　25中学校区：1,129,607円 【事業費】23小学校区：3,487,823円　25中学校区：4,533,734円							
		決算（見込）額	10,259,304 円						

令和8年度　個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	個別施策主管課	学校施設課
2025年度にめざす姿	対　象	意　図		
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基本目標2・⑶	子どもをみんなで育てる　子育てしやすいまちをつくる／学校における教育環境を充実する

① 安心・安全な教育環境の確保

成果

10款

★教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。
・西浦上小学校：新校舎等の供用を開始した。その後、既存屋内運動場解体に着手した。
・小島小学校　：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
・西町小学校　：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施し、供用を開始した。その後、既存校舎等解体に着手した。
・高尾小学校　：改築に向けた基本実施設計及び石綿分析調査を実施した。
・琴海中学校　：前年度に引き続き既存校舎等解体工事を実施した 。その後、新校舎等建設工事に着手した。
　また、西城山小学校ほか5校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保が進んだ。【教育総務部】

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

問題点とその要因

★改築事業を進めている学校については、順調に安全・安心な教育環境の整備が進んでいる一方、既存校については、計画的な改修を推進しているものの、対象の母数が多く、一度に事業が進むものではないことから、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

今後の取組方針

継続

★児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

成果

10款

★学校規模の適正化や適正配置を推進するため、小規模化と学校施設の老朽化が進む、桜馬場中、片淵中、長崎中の3つの中学校の統合や、大浦中の統合、小規模化が進む形上小と長浦小の統合を中心に保護者や地域住民との意見交換会（計76回）を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、桜馬場中、片淵中、長崎中の3つの中学校の統合について同意を得るとともに、大浦中の梅香崎中への統合が決定した。

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

問題点とその要因

★保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区がある。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

今後の取組方針

継続

★小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後の通学の負担を軽減し、安全性を確保するため、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。【➡後期基本計画　G1・第3期総合戦略　基本目標2(3)】

関連する総合戦略施策　　基本目標2・⑶

成　果　指　標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	前年度からの傾向
市立小中学校における長寿命化改良事業及び改築事業の実施校数［累計］	―	4校（R7年度）	0	0	1	1	1	➡

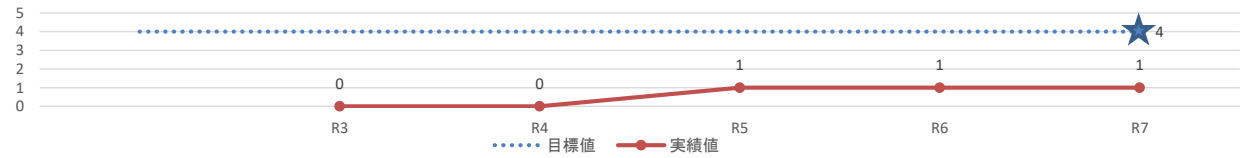

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	前年度からの傾向
市立小中学校における大規模改造等実施校数［累計］	―	24校（R7年度）	0	11	17	22	28	↗

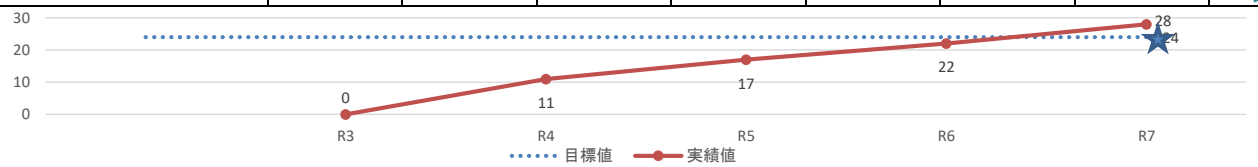

施策を推進する主な事業

10款	事業名・担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築					教育総務部学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	目標値	97.0%	達成率	86.6%	 【西浦上小学校　現状】
	総事業進捗率	84.0%	当該年度執行率	8.2%			
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。					
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。					
	事業概要	【事業期間】平成30～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査　・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備 【総事業費】4,121,697千円 【事業費累計】3,461,635千円					
	取組実績	既存屋内運動場解体 令和7年度の国の1次補正予算を受け、令和8年度予算を令和7年度に前倒して補正したため、47,700千円を令和8年度へ繰り越した。					
		決算（見込）額	48,088,672	円			

10款	事業名・担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築					教育総務部学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	目標値	81.3%	達成率	72.6%	 【小島小学校　現状】
	総事業進捗率	59.0%	当該年度執行率	35.8%			
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。					
	事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。					
	事業概要	【事業期間】平成28～令和13年度 【総事業量】 ・取付道路用地買収に係る経費　・隣接地用地買収に係る経費　・土質調査　・登記測量 ・取付道路（仮橋）整備　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借　・既存校舎等解体 ・護岸・法面改良　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備 ・取付道路（本橋）整備 【総事業費】4,724,675千円 【事業費累計】2,788,867千円					
	取組実績	新校舎等の建設 令和7年度の国の1次補正予算を受け、令和8年度予算を令和7年度に前倒して補正したため、899,600千円を令和8年度へ繰り越した。					
		決算（見込）額	584,558,386	円			

10款	事業名・担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築					教育総務部学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	目標値	93.0%	達成率	88.4%	 （新校舎） （既存校舎等解体） 【西町小学校　現状】
	総事業進捗率	82.2%	当該年度執行率	81.1%			
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。					
	事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。					
	事業概要	【事業期間】令和元～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・法面整備工事　・既存校舎等解体 ・新校舎等建設　・体育倉庫・屋外便所建設　・運動場整備 【総事業費】3,464,653千円 【事業費累計】2,849,477千円					
	取組実績	新校舎等建設　既存校舎等解体 令和7年度の国の1次補正予算を受け、令和8年度予算を令和7年度に前倒して補正したため、126,400千円を令和8年度へ繰り越した。					
		決算（見込）額	1,599,688,576	円			

10款	事業名・担当課	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築 【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築					教育総務部学校施設課
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	目標値	54.5%	達成率	70.5%	 【琴海中学校　現状】
	総事業進捗率	38.4%	当該年度執行率	66.9%			
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。					
	事業目的	琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。					
	事業概要	【事業期間】令和3～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借　・既存校舎等解体 ・新校舎等建設　・体育倉庫・屋外便所建設　・運動場整備 【総事業費】3,966,629千円 【事業費累計】1,523,655千円					
	取組実績	既存校舎等解体　新校舎等建設 令和7年度の国の1次補正予算を受け、令和8年度予算を令和7年度に前倒して補正したため、512,300千円を令和8年度へ繰り越した。					
		決算（見込）額	1,289,560,455	円			

10款	事業名・担当課	【補助】小学校整備事業費　大規模改造 【補助】中学校整備事業費　大規模改造 【単独】小学校整備事業費　大規模改造 【単独】中学校整備事業費　大規模改造 【単独】小学校整備事業費　諸工事 【単独】中学校整備事業費　諸工事							教育総務部学校施設課
	成果指標	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事（屋根改修含む）の実施校数	目標値	6校	実績値	6校	達成率	100.0%
	成果指標・目標値の説明	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことで教育環境の改善につながることから、校舎及び屋内運動場の改修工事実施校数を成果指標とした。 1年あたりの大規模改造工事の計画校数を目標値とした。						
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。						
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事（屋根改修含む。）						
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事（屋根改修含む。）を実施した。 小学校　決算（見込）額　195,742,800円 中学校　決算（見込）額　433,842,615円						
		決算（見込）額	629,585,415	円				

【大規模改造工事】

令和8年度　基本施策評価シート

基 本 施 策	G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
2025年度にめざす姿	対　　象	意　　図	
	市民が	自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。	
第五次総合計画［前期基本計画］基本施策掲載ページ		200ページ	
基本施策主管課名	生涯学習企画課	関係課名	生涯学習施設課、都市経営室、官民連携推進室

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基本目標1・⑶	経済を強くし、新しいひとの流れをつくる／学び、暮らし、楽しむ魅力を高める
基本目標2・⑵	子どもをみんなで育てる　子育てしやすいまちをつくる／子育ての環境を充実する
基本目標3・⑴	「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる／地域の力でまちづくりを進める

基本施策の前期基本計画期間の総合評価

総括	●基本施策の成果指標である「自発的に学びに取り組んでいる市民の割合」は37.9%で、目標値（令和7年度）である44.0%を下回っているものの、前年より2.2ポイント上昇し、ここ5年間で最も高い実績値となった。 ●基本施策の成果指標である「生涯学習施設等の利用者数」は、2,337千人で、目標値（令和7年度）である2,680千人を下回っているものの、新型コロナウィルス感染症の影響により激減した令和3年以降、緩やかに回復している。 ●基本施策の成果指標である「学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合」は37.1%で、目標値（令和7年度）である40.0%を下回っているものの、昨年から1.8ポイント上昇し、また基準値である33.9%（令和元年度）から向上している。 ●市民満足度については、「満足している」及び「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合が19.2%（令和7年度実績）で、年々増加しており、令和5年度の12.9%から6.3ポイント増加した。 ●コロナ禍により落ち込んだ学びの機会について、従来の「その場所」に行って参加したり、楽しんだりする人が満足できるよう、各施設が講座や体験の機会提供したことにより回復し、一度参加した人はまた参加するという好循環となり、参加者が微増しているという結果が得られており、めざす姿の実現に一定寄与している。一方で、生活様式の変化によって新たにデジタルコンテンツを用いる展開なども加わったことで、電子申請などについて一定の世代には取り入れられているものの、デジタル対応が難しい世代への広がりなど、対応が十分ではなく、新しい層を引き込むまでには至っていない。今後も、いずれの層も満足できる事業や講座の提供、新たな周知方法などを取り入れ、学びの機会と交流の場づくりを進められるよう、後期基本計画に沿って引き続き取り組んでいく。 各個別施策の前期基本計画期間の総合評価は、次のとおりとする。 関連する総合戦略施策　基本目標1・⑶　基本目標2・⑵　基本目標3・⑴
G2-1	★令和3年度に恐竜博物館が開館し、企画展やワークショップを展開したほか、科学館や日吉自然の家などでの参加体験型事業や公民館での講座の実施により、多くの市民の学びの場を提供することができた。また、図書館の電子図書館のコンテンツ拡充や、公民館のオンライン講座の導入などにより、来館や直接の参加が難しい層へアプローチできるようになり、市民の学習機会を充実させることにつながった。一方で、コロナ禍以降の外出を控えるなどの行動の変化と、公民館等を利用していない層に対する周知不足などから、各施設の来館者数や講座等への参加者数は、コロナ収束以降、回復傾向にはあるものの、目標達成できていない。 ★若者が実現したいアイディアや企画にチャレンジできる場としての「ながさき若者会議」を自立的に運営することを目指した「ながさき若者会議運営プロジェクト（R4年7月設立）」を伴走支援することにより、継続的に若者がチャレンジできる場が確保されている一方で、市の継続的な関わりを求める声も根強く、自走できる仕組みが整っていない。 ●学生の自主的な社会参加活動を通じて、学生の人間的成長と地域の活性化を図るため、ボランティア活動について学生と地域のマッチングを行うU-サポの取組みを行い、学生の登録を促進することができた。一方で、一人当たりの活動日の減少などから、参加者数は、コロナ収束以降、回復傾向にはあるものの、目標達成できていない。 以上のとおり、市民の学びや交流につながる機会を設けているものの、それらをより幅広い層に活用してもらうための周知不足や市民の関心を引くような取組みが不足している状況である。 関連する総合戦略施策　基本目標1・⑶　基本目標2・⑵　基本目標3・⑴
G2-2	●学習活動ボランティアへの活動機会の提供として、公民館支援ボランティアや図書館ボランティアによる活動の機会を提供し、公民館講座や図書館の配架や図書の装備、読み聞かせ活動などにより、習得した経験を学習活動に生かすことができた。一方で、ボランティア活動の参加者が固定化、高齢化しており、活動の先細りが懸念される。 以上のとおり、学びを通して習得した能力や経験を活かす機会を設けているものの、参加意欲の喚起や、新たな若い世代の関心を引くような情報の発信が不足している状況である。

二次評価（施策評価会議による評価）

【G2-1】
若者会議について、引き続き伴走支援を行いながら、自走に向けた検討を進めること。

基本施策に対する市民満足度調査結果

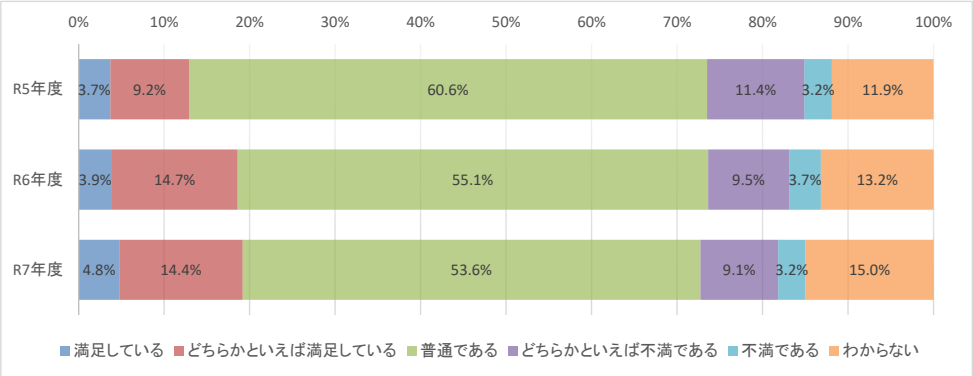

成 果 指 標

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実 績 値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	38.4%（R元年度）	44.0%（R7年度）	36.6	33.4	37.2	35.7	37.9	↘

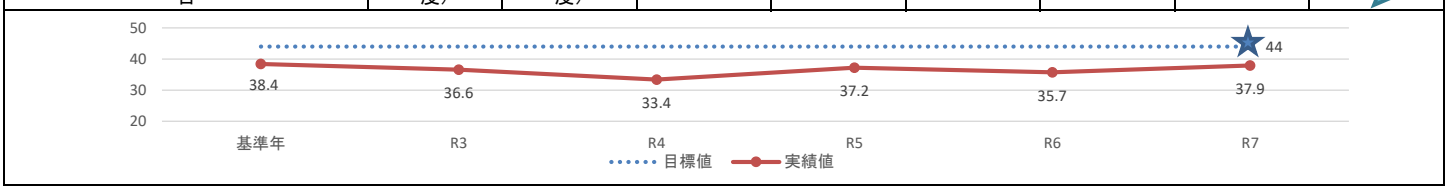

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実 績 値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
生涯学習施設等の利用者数	2,680千人（H28～H30年度の平均）	2,802千人（R7年度）	1,706	2,243	2,311	2,321	2,337	↘

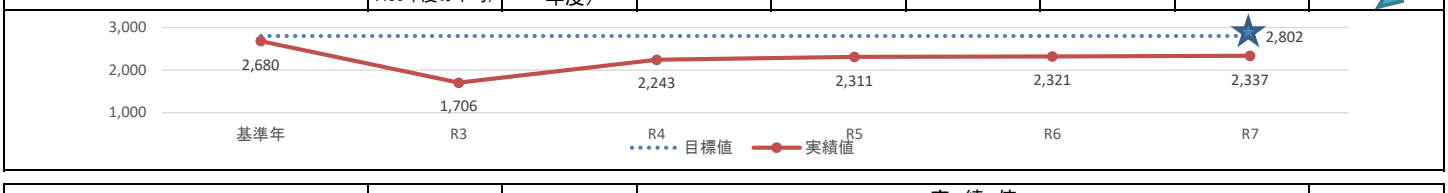

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実 績 値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合	33.9%（R元年度）	40.0%（R7年度）	41.1	33.4	38.8	35.3	37.1	↗

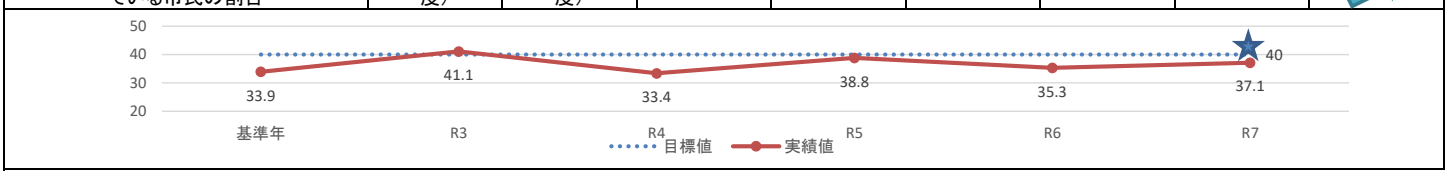

年度別　主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加（58,501人） ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加（647,544人） ・U-サポの取組みによる学生登録者数などの増加（学生登録者数：3,295人、応援団体登録数：333団体、ボランティア延べ参加数：4,376人）	・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加（66,398人） ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加（671,521人） ・U-サポの取組みによるボランティア延べ参加数の増加（5,361人）	・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加（68,653人） ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の減少（663,140人） ・U-サポの取組みによるボランティア延べ参加数の増加（5,433人）	・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の減少（64,259人） ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加（664,377人） ・恐竜博物館企画展「ポケモン化石博物館」開催等による来館者数の増加（211,617人） ・U-サポの取組みによるボランティア延べ参加数の減少（5,114人）

令和8年度　個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個 別 施 策	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります	個別施策主管課	生涯学習企画課
2025年度にめざす姿	対　象	意　図		
	市民が	様々な場所で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題などを学んでいる。		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基本目標1・(3)	経済を強くし、新しいひとの流れをつくる／学び、暮らし、楽しむ魅力を高める
基本目標2・(2)	子どもをみんなで育てる　子育てしやすいまちをつくる／子育ての環境を充実する
基本目標3・(1)	「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる／地域の力でまちづくりを進める

①　市民の学習機会の充実

成果	
10款	●公民館では、歴史の学び、健康増進、絵画や舞踊などの多くの分野で各地域の利用者のニーズに沿った講座を実施したことなどにより、多くの市民の学習の機会を提供することができた（開催数R6 2,053回→R7 1,970回、参加者R6 41,480人→R7 37,546人）。また、高齢者を対象に基本的なスマートフォンの操作を学ぶ講座（講座数R6 22回→R7　20回、参加者R6 262人→R7 236人）や、公民館の講座を他の複数の公民館をつなぎ配信するオンライン講座を2回実施した（42名が受講）。これにより、高齢者のデジタル機器活用の支援の一助となったほか、身近な場所で受講できる機会を提供できた。【教育総務部】
10款	●市立図書館では、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげるとともに、市民の読書活動を推進するため、「おはなし会」、「図書館を使った調べる学習コンクール」など各種事業に取り組んだことにより、来館者数（R6 663,140人→R7 664,377人）及び貸出者数（R6 330,862人→R7 332,829人 ）は前年度より微増となり、読書を通した学びの促進につながった。【教育総務部】
款10	●科学館では、科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図るため、常設展のほか企画展や科学教室などの各種事業に取り組み、利用者数（R6 148,303人→R7 131,499人）は前年度より減少したものの、多くの市民に科学に関する学びの機会を提供することができた。【教育総務部】
10款	★恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、常設展のほか企画展を年2回（春季・夏季）に開催し、観覧者数（R6　129,673人→R7 211,167人）は前年度より増加した。また、体験型のワークショップを1日2回実施するとともに、学芸員による館内ガイドの回数を当初の予定から大幅に増やすなど、多くの市民に古生物などに関する学びの機会を提供することができた。【教育総務部】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(2)　基本目標3・(1)
10款	●日吉自然の家では、キャンプやものづくりなど自然に親しむ体験学習の場を提供しており、利用者数（R6 30,100人→R7 30,381人)は前年度より微増となり、市民の生涯学習の振興に寄与した。また、森の整備や、SDGsに加えESD（持続可能な開発のための教育）の観点を踏まえ、イベントの目的を明確にしたうえで、質の高い体験活動を実施することで、学びの場としての環境整備の促進につながった。【教育総務部】

問題点とその要因
●公民館講座や学習グループの活動支援などにより学びの機会を提供できているが、公民館を利用していない層に対しての周知不足などから、利用者が固定化し、新たな利用者を取り込むことが十分にできていない。
●電子図書館の充実を図っているが、紙の書籍と比べると、図書館貸出用コンテンツ数が少ないことから、利用者の読みたいコンテンツを揃えられていない。
●科学館では、夏の特別展示の新たな試みとして、3部構成として何度も足を運びたくなる仕掛けづくりを行ったものの、展示入替による空白期間が生じたことにより集客が伸びなかったことが影響し、利用者数は前年度を下回る結果となった。
★恐竜博物館の観覧者数は、人気コンテンツを用いた質の高い巡回型企画展の開催により期間中著しく増加したことから、年間観覧者数の増につながったものの、集客効果は期間限定的なもので、新たな集客につながるような広報周知が不足していることから、企画展終了後の観覧者数については前年度と比べ減少傾向が続いている。 関連する総合戦略施策　基本目標2・(2)　基本目標3・(1)

今後の取組方針	
継続	●公民館講座については、引き続きアンケートなどからニーズの把握に努めるとともに、新たな受講者、公民館利用者増につながるよう、親子での参加、就労世代や若い世代のニーズに沿うような新たな講座の企画、SNSを活用した周知などにに取り組むほか、土日や夜間に開設する講座の実施に力を入れて取り組むことなどにより、新たな受講者確保につながるよう努める。【➡後期基本計画　G2】
継続	●図書館では、第三次長崎市子ども読書活動推進計画の成果と課題を検討し、第四次長崎市子ども読書活動推進計画を策定する。関係課、関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、引き続き各種事業やイベントを実施することで、市民の読書活動の推進と、電子図書館の周知及び新作コンテンツの充実に取り組む。【➡後期基本計画　G2】
継続	●科学館では、実際に見て、触れながら行う科学実験、工作及び出前教室など、対面で行う事業に軸足を置きつつ、年に3回程度行う特別展示や、科学館で実施する講座等を、市内企業や大学等と連携することで企画内容の充実を図る。また、引き続き、科学館運営協議会等の意見を聞きながら、科学の不思議さをより学べるように事業内容を充実させる。さらに、来館者数の増につなげるため、広報活動の継続及び改善に取り組む。【➡後期基本計画　G2】
継続	★恐竜博物館では、魅力的な企画展やワークショップの開催、常設展示の定期的なリニューアルにより内容を充実させ、常に新鮮な学びの場を提供できるように努めるとともに、これまで以上に広報周知を充実させ、来館意欲を喚起する。【➡後期基本計画　G2・第3期総合戦略　基本目標2(2)及び3(1)】 関連する総合戦略施策　基本目標2・(2)　基本目標3・(1)
継続	●日吉自然の家では、引き続き、市立小学校5年生の宿泊体験学習の受け入れをはじめとする自然に親しむ体験学習の場を提供し、市民の生涯学習の振興に努める。【➡後期基本計画　G2】

②　学生・若者への体験活動支援

成果	
2款	★若者が実現したいアイディアや企画にチャレンジできる場としての「ながさき若者会議」を自立的に運営することを目指した「ながさき若者会議運営プロジェクト（R4年7月設立）」を伴走支援することにより、継続的に若者がチャレンジできる場が確保されている。【企画政策部】 関連する総合戦略施策　基本目標1・(3)
2款	★学生の自主的な社会参加活動を通じて、学生の人間的成長と地域の活性化を図るため、ボランティア活動について学生と地域のマッチングを行うU-サポの取組みを行い、延べ5,114名の学生が活動に参加した。また、ボランティア参加を促進する各種取り組みにより、学生登録数が基準年を超え、過去最高となった。（令和元年度3,410名→令和7年度3,417名）これにより、学生の学びの場の魅力向上に寄与した。【企画政策部】 関連する総合戦略施策　基本目標1・(3)

問題点とその要因

★「ながさき若者会議運営プロジェクト」について、令和8年度以降の自走化を目指し、令和7年度までは、場の確保や講師の招へいなどに係る運営面及び資金面の支援を行いながら自走のための仕組みの検討をしていくこととしていたが、若者側には市の継続的な関わりを求める声も根強く、現時点で自走できる仕組みが整っていない。

関連する総合戦略施策　　基本目標1・(3)

★U-サポの取組みについては、学生登録数は過去最高となったものの、ボランティアへの延べ参加者数は昨年度から6%程度減少している。(令和6年度5,433人→令和7年度5,114人)主な要因としては、団体(サークル活動)におけるメンバーの入れ替わりによる既存の企画(活動)の活動日の減少、及び活動日の多い企画(活動)の終了等による活動日の減少が挙げられる。

関連する総合戦略施策　　基本目標1・(3)

今後の取組方針

継続	★R8年度は「ながさき若者会議」が企画・運営する「若者の学び・交流に資する事業」に対し補助を行う体制として主体性を高めつつ、引き続き運営的にも資金的にも自立して継続していける状況の確立に向け、伴走支援を行う。【➡後期基本計画　G2・第3期総合戦略　基本目標3・(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標1・(3)
継続	★U-サポの取組みについては、事業受託先であるやってみゅーでスクと連携し、大学生やボランティア募集の可能性がある団体への周知を行い、事業の更なる活性化を図る。【➡後期基本計画　G2・第3期総合戦略　基本目標3(3)】 関連する総合戦略施策　　基本目標1・(3)

成　果　指　標

指　標　名	基準値(時期)	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
生涯学習施設等の講座や教室の参加者数	88,646人(H28～H30年度の平均)	88,646人(R7年度)	40,674	58,501	66,398	68,653	64,259	↗

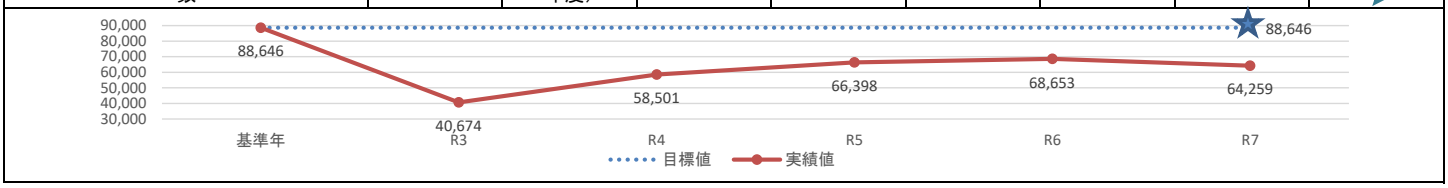

指　標　名	基準値(時期)	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
大型公民館における夜間、土日、休日に実施する公民館講座や教室の参加者数	13,240人(R元年度)	14,034人(R7年度)	6,782	9,189	10,319	10,399	9,778	↘

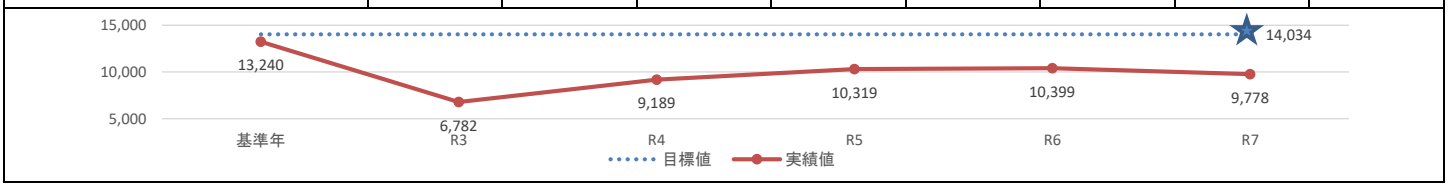

指　標　名	基準値(時期)	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	初年度からの傾向
公民館で実施されたオンライン講座の参加者数及び動画配信講座の延べ視聴者数	－	15,773人(R7年度)	4,796	3,994	5,819	4,172	3,059	↘

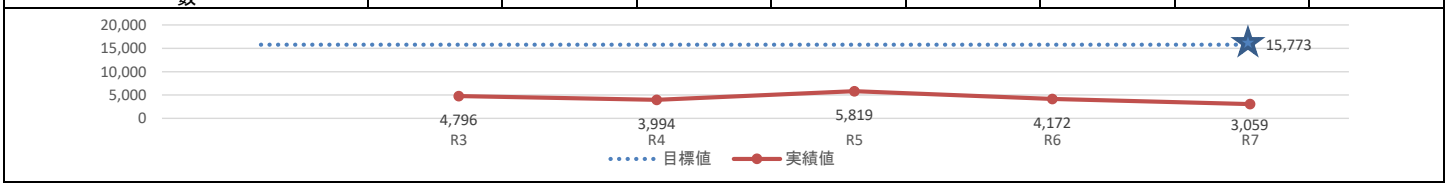

指　標　名	基準値(時期)	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
公民館等で開催される講座の参加者のうち、満足した人の割合	97.9%(R元年度)	98%(R7年度)	98.4	98.8	99.0	98.6	98.8	↗

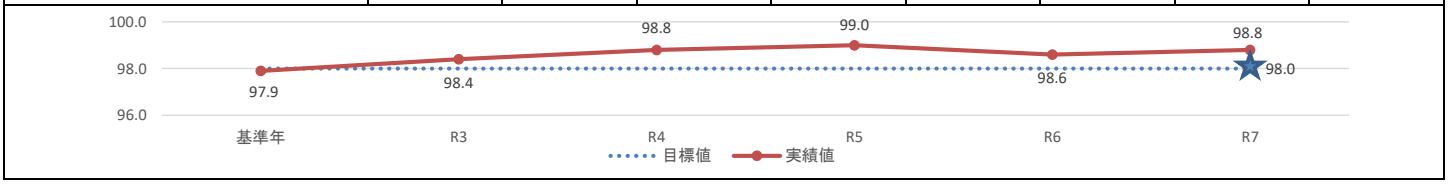

指　標　名	基準値（時期）	目標値	実　績　値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域でのボランティア活動に参加した学生数	5,431人（R元年度）	5,431人（R7年度）	3,835	4,376	5,361	5,433	5,114	↘

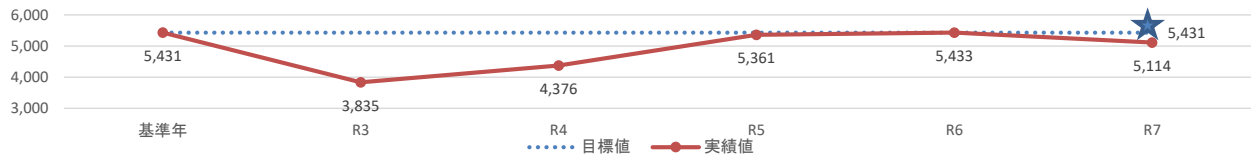

施策を推進する主な事業

10款	事業名・担当課	図書館を使った調べる学習コンクール事業							教育総務部生涯学習施設課
	成果指標	応募点数	目標値	100点	実績値	142点	達成率	142.0%	【表彰式】
	成果指標・目標値の説明	より多くの児童生徒等が、図書館にある豊富な資料等を活用して、自ら興味を持ったことを調べ、作品にまとめ上げることは、学びの意欲の向上や今後の図書館の利用の促進、ひいては読書活動の推進につながることから、応募点数を成果指標とした。過去5年間（令和元年度から5年度）の平均を基に目標値を設定した。							
	事業目的	図書館にある豊富な資料をはじめ、様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、その活動において、公共図書館、学校図書館等を利用し、調べ物の楽しさを体験することにより、図書館の役割を認識し、今後の図書館の利用促進、ひいては読書活動の推進につなげる。							
	事業概要	図書館等を利用し、調べ物学習を行い、その結果をレポートとして作成し、1つの作品として応募されたものについて、審査を行い、優秀作品を表彰する。							
	取組実績	・応募点数　142点　（内訳）小学生低学年：10点 小学生中学年：60点 小学生高学年：20点 中学生：45点 高校生：6点 一般：1点 ・全国コンクールへ3点の作品を推薦したところ、3点が佳作を受賞した。 ・コンクールの周知と応募者の増加を図るため、小中学生を対象とした「調べる学習たいけん教室」を実施。4回、参加者62人。							
		決算（見込）額	50,985 円						

令和8年度　個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります	個別施策主管課	生涯学習企画課
2025年度にめざす姿	対象	意図		
	市民が	学びを通して習得した能力や経験を、地域の学習活動等に活かしている。		

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

成果

10款	●公民館支援ボランティアの活動により、講座のスムーズな運営ができた。特に屋外活動においては、講師や公民館職員だけでは目が届かないところにボランティアを配置したことにより受講者の安全確認等がしやすくなり、受講者に安心して講座を受講してもらうことにつながった。【教育総務部】 （活動回数 R6 222回→R7 195回、参加者数 R6 470人→R7 433人）
10款	●市立図書館を生涯学習の拠点として充実させるため、図書館ボランティアに対し、市立図書館での配架や図書の装備、イベントサポーター等の活動や、学校図書館等での読み聞かせ活動の機会（R6 472回→R7 468回）を提供したことにより、参加者（R6 2,193人→R7 1,954人）の能力を活かすことにつながった。【教育総務部】
10款	●学校と家庭の連携推進を目的に、ワークショップ形式で行っている家庭教育の研修事業（ファミリープログラム）の実施において、進行役として活躍するファシリテーター（ボランティア）の養成と資質向上の研修会を開催したことにより、令和7年度は新たに3人のファシリテーターが登録され、ボランティアを行う市民の学びやスキルアップにつながった。また、新規登録者を含め、市内小中学校や公民館など様々な場所において、家庭教育研修「ファミリープログラム」を30回開催することができ、研修で習得した能力を活かしてボランティアとして活躍でき、更に実践を通して学びや経験を深められる場を提供することができた。【教育総務部】

問題点とその要因

●公民館支援ボランティアの活動は、参加者が固定化、高齢化しており、昨年度と比較し縮小している。
●図書ボランティアへの新たな参加者が少なく、参加者の固定化、高齢化が進んでいるため、ボランティア活動の先細りが懸念される。また、図書館における中高生の学生ボランティアは、余暇の過ごし方の多様化や少子化の影響もあり減少傾向にある。
●ファシリテーターの養成に努めているが、「ファミリープログラム」がPTA活動や学校行事の精選などの影響で実施数を増やすことが難しくなってきているため、活躍の場が減ってきている。

今後の取組方針

継続	●公民館支援ボランティアの募集について各講座で周知を行うなど、若い世代を含めた新たなボランティアが増えるような取り組みを実施する。また、ボランティア活動の機会を増やすことで、公民館の利用者に活動内容を知ってもらうとともに、公民館支援ボランティアの意欲を高める。【➡後期基本計画　G2】
継続	●図書ボランティアの活動を多くの市民に知ってもらうことで参加意欲の喚起につながるようにSNSなどを利用した効果的な情報発信を行う。また、学校を通しての中高生への周知に努め、若い世代へボランティアへの関心につなげる。【➡後期基本計画　G2】
継続	●ファミリープログラムのファシリテーターについては、引き継き認定研修会を開催するなど、登録者の裾野を広げるとともに、学校での開催だけでなく、地域コミュニティ連絡協議会などの行事としても開催ができるよう、広く周知し、活躍の場の維持に努める。【➡後期基本計画　G2】

成果指標

指標名	基準値（時期）	目標値	実績値 R3	R4	R5	R6	R7	基準値からの傾向
地域の学習活動等への支援者数	8,058人（H28～H30年度の平均）	8,058人（R7年度）	5,883	7,723	8,578	8,387	7,783	↘

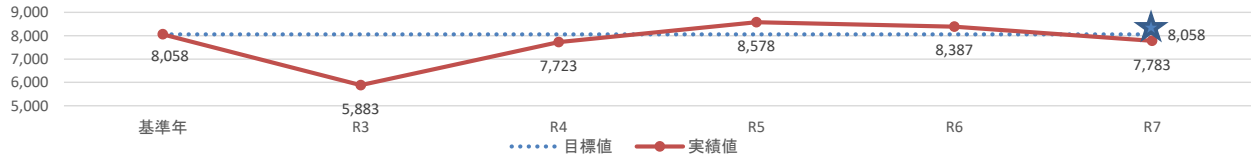

施策を推進する主な事業

10款								
事業名・担当課	図書ボランティアの活用							教育総務部生涯学習施設課
成果指標	図書ボランティア参加者数	目標値	2,054人	実績値	1,954人	達成率	95.1%	 【出張おはなし会】
成果指標・目標値の説明	ボランティアに参加することは、地域社会の中で自らの能力や経験を活かすことにつながることから、図書館ボランティア参加者数を成果指標とした。 新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復することを目指し、令和元年度の参加者数である2,054人を目標値とした。							
事業目的	ボランティア活動を通じて、地域社会へ貢献しようとする市民とともに、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。							
事業概要	ボランティアに登録した人たちが次の活動を行う。 ・配架 ・図書の装備（図書をビニールのフィルムでカバーしたり、バーコードなどを貼ったりすること） ・学校等での読み聞かせ等							
取組実績	図書館のボランティアとして登録した人たちが、図書の装備や読み聞かせ等の活動を行い、図書環境の整備に寄与した。 ・配架　955人（287回） ・装備　777人（118回） ・読み聞かせ　143人（24回） ・イベントサポート　64人（27回） ・YA（学生）ボランティア　15人（12回）							
	決算（見込）額	0 円						